

決算常任委員会議事録

(令和4年9月6日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年9月6日(火) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 西田いく子 副委員長 辻本 博之
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 藤井千代美 村井 浩二
 森田 忠彦 山田 強
 監査委員 中村 直幸 議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 辻本 知也
 副町長 齋藤 健吾 会計管理者 奥埜 哲生
 兼会計課長
 教育長 勝良 憲治 地域整備課長 鳥取 勝憲
 政策総務部長 小角 孝彦 観光産業課長 小路 展裕
 まちづくり推進部長 村上 正規 環境農林課長 木下 明紀
 健康福祉部長 子安 逸二 教育総務課長 正野 正
 兼学校給食C所長
 教育次長 池田 貴則 学務指導担当課長 矢野 敦則
 秘書政策課長 西本 武史 生涯学習課長 東條 信也
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開 会

○西田委員長 皆さん、おはようございます。

決算常任委員会を再開させていただきましたところ、皆様方には、大変お疲れのところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに、会議に入ります。

まず、まちづくり推進部関係についての説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私のほうから、まちづくり推進部所管の歳入歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明申し上げます。

なお、職員人件費につきましては、各費目に共通することから説明のほうは省略させていただきたいと思います。また、不用額につきましては、別途、不用額調書を配布させていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

56、57頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、公有用地管理事業の12万7千389円は、道路、河川、公園用地以外の町有地維持管理に必要な消耗品費及び修繕費並びに原材料費でございます。

少し飛びまして、66、67頁をお願いいたします。

13目公害対策費、支出済額121万7千570円。公害対策事業121万7千570円は、梅川、太井川、飛鳥川の水質分析のための業務委託料16万2千910円や、本町含む南河内3市2町1村の公害規制分野における共同処理事業負担金101万3千円などでございます。

また、少し飛びまして、100、101頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の狂犬病予防事業7万6千679円のうち11節役務費4万9千685円は狂犬病予防注射通知書の郵送料で、飼い犬登録数は886頭でございます。

また、少し飛びまして、110、111頁をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、ごみ事業1億7千311万7千624円のう

ち11節役務費47万6千689円は、家庭系無料ごみシール5千387通分の配送料等でございます。12節委託料7千413万3千12円は、家庭系ごみ人口の12か月分及び家庭系臨時ごみ29トン分、事業系ごみ5万4千668台分の収集委託料や犬猫死体焼却委託料などでございます。

18節負担金補助及び交付金9千840万9千453円は南河内環境事業組合への負担金で、内訳といたしまして、施設費分担金が3千120万円、管理費分担金が6千389万円、共通事務費負担金分担金が285万円などでございます。

クリーンキャンペーン事業122万6千926円のうち、12節委託料109万9千900円は、キャンペーン当日の収集分別委託料及び別日における搬出運搬委託料でございます。し尿事業280万7千550円のうち12節委託料247万5千5円は、し尿及びし尿くみ取り及び臨時くみ取り委託料などでございます。18節負担金補助及び交付金27万1千935円はし尿整理券利用助成金で、29件分の助成を行いました。2目循環型社会推進費支出済額3千316万9千153円、循環型社会推進事業3千316万9千153円のうち12節委託料3千236万2千475円は、ビン・カン収集処理業務で1千383万8千792円。

次頁、112、113頁をお願いします。

金属類収集処理業務で229万6千800円、ペットボトルとプラスチック製容器の包装廃棄物収集業務で1千608万7千586円などでございます。18節負担金補助及び交付金70万560円は、自治会等が自主回収されている古紙回収に対する30団体への補助金でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費支出済額234万5千117円、農業委員会運営事業219万3千917円は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員計17名分の報酬、農地パトロールや農業委員会運営経費並びに大阪府農業会議負担金等でございます。農業者年金事務事業15万1千200円は、農業委員会委員並びに事務局に配布する全国農業新聞の代金などでございます。2目農業総務費支出済額2千734万1千2円。

次頁114、115頁をお願いします。

一般農政対策事業440万7千598円のうち1節報酬53万3千円は、経営所得安定対策事業の会計年度任用職員報酬でございます。7節報償費12万7千500円は、26地区の実行組合長への報償費でございます。12節委託料155万9千650円の

うち電算機器・プログラム保守委託料 22 万円は、農地台帳システムのプログラム補修委託料、有害鳥獣駆除処分委託料、14 万 5 千 7 50 円はイノシシ 19 頭分の処分費用及び有害鳥獣捕獲委託料 119 万 3 千 900 円は、ブドウ・水稲・果樹などの農作物の鳥獣被害防止のために太子町有害鳥獣対策協議会捕獲隊に委託し、イノシシ 24 頭、カラス 20 羽の駆除を行った費用でございます。13 節使用料及び賃借料 10 万 1 千 640 円は、経営所得安定化対策事業に伴うシステムプログラム使用料です。18 節負担金補助及び交付金 197 万 8 千 456 円のうち、主なものとして、大阪府農業共済組合負担金 66 万 3 千円のほか、農業振興補助金 21 万 8 千 320 円は、ハウス栽培の廃棄ビニール処分に対する助成金、農作物被害防止資材購入補助金 42 万 5 千円は、ワイヤーメッシュ及び電気柵の材料費の 10 件分の補助金でございます。農業次世代人材投資事業 675 万円は認定新規就農者 5 名に対する経営開始型の交付金でございます。3 目耕地事業費支出済額 1 千 1 22 万 9 千 465 円、耕地関連事務事業 1 千 1 22 万 9 千 465 円、10 節需用費 199 万 7 千 413 円のうち修繕費 199 万 4 千 25 円は農道水路等 10 件分の補修に伴う修繕費用でございます。14 節工事請負費 741 万 5 千 100 円は、太子地区における大溝水路改修事業費でございます。15 節原材料費 142 万 2 千 432 円は、農道水路等 12 件分の修繕に伴う原材料費でございます。18 節負担金補助及び交付金 39 万 4 千 520 円のうちため池防災テレメーター負担金 23 万 4 千円は、雨量や水位等の確認のため北岩池、東谷池に設置されている防災テレメーターの維持管理負担金でございます。2 項林業費、1 目林業振興費、支出済額 600 万 9 千 265 円、林業振興事業 31 万 3 千円。

次頁、116、117 頁をお願いします。

18 節負担金補助及び交付金 31 万 3 千円は、二上山美化促進協議会負担金等でございます。万葉の森等維持管理委託事業 415 万 2 千 265 円は、二上山万葉の森の各種施設の維持管理に要する費用でございます。11 節役務費 3 万 4 千 820 円は、トイレ浄化槽警報用通信料でございます。12 節委託料 341 万 8 千円、これは、太子町自然を守る会等に委託している二上山万葉の森の各種施設の維持管理委託料でございます。基金積立て事務事業 154 万 4 千円は、森林環境譲与税基金へ積立てを行ったものでございます。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工業振興費、支出済額 4 千 886 万 2 千 812 円、商工業振興管理事業 85 万 4 千 352 円、18 節負担金補助及び交付金 83 万 1 千 62 円

は、富田林商工会太子町支部並びに富田林商工会本部への助成金及び創業支援補助金1件分でございます。

地域就労支援事業10万8千円のうち12節委託料8万8千円は、次頁118、119頁をお願いします。

職業能力事業として、河南町千早赤阪村と合同で調剤薬局事務講座を開催した委託料でございます。18節負担金補助及び交付金2万円は、雇用促進広域連携協議会負担金で、広域市町村で雇用促進のための就職フェアを開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策事業723万9千円は、経営の悪化や事業継続に大きな困難が生じていることや飲食店の営業時間短縮、休業要請外出自粛等により影響を受けている事業者に給付金等により支援を行ったものでございます。18節負担金補助及び交付金723万9千円のうち事業者支援激励金120万円は、中小企業信用保証保険法の保証制度上の認定を受けて、大阪府制度融資を利用された町内の住人事業者に対して一律10万円の激励金を、事業者一次支援金189万3千円は、令和3年1月から9月の間で国の一時支援金付支援金及び府の営業時間短縮協力金の申請対象に一度もなっておらず、令和3年1月から9月の間で、基準年の同月比で売上高が15%以上50%未満減少した法人5件、個人10件、計15件の事業者に対する支援を、また、第二次事業者一時支援金414万6千円は、令和3年1月から9月の間で、基準年の同月比で売上高が15%以上50%未満減少し、先ほど申しあげました事業者一時支援金をまだ申請していない法人10件、個人22件、合計32件の事業者に一時支援金をそれぞれ給付したものでございます。2目消費生活対策費、支出済額39万3千704円、消費生活対策事業39万3千704円のうち、12節委託料20万7千200円は、スマホ利用をめぐるトラブル、詐欺の対策講座を開催した委託料でございます。18節負担金補助及び交付金17万9千円は、富田林市、河南町、千早赤阪村及び本町が合同で実施している消費者相談事業への負担金でございます。令和3年度の相談件数は全体660件で、うち本町住民からの相談は66件でした。3目観光推進費、支出済額5千45万55円、観光推進事業1千914万4千588円のうち、12節委託料891万3千250円は、観光まちづくりビジョン更新業務や、マスコットキャラクターたいしくんを活用したPR事業委託料等でございます。14節工事請負費110万1千102円は、町内の観光案内版の1か所の移設工事費でございます。

18節負担金補助及び交付金892万8千480円は、次頁、120、121頁をお

願います。

太子町観光・まちづくり協会の助成金 858万3千480円ほかでございます。道の駅運営事業 1千253万4千351円のうち、12節委託料 315万8千499円は、道の駅の清掃管理並びに機械警備などの業務及び猛暑対策工事設計業務に要した費用等でございます。14節工事請負費 826万5千676円は、猛暑対策としてミスト装置の設置に要した費用でございます。竹内街道交流館維持管理事業 48万2千713円のうち10節需用費 36万5千13円は、電気料及び水道料と12節委託料 11万7千700円は空調設備の保守委託料でございます。聖徳太子没後 1400年事業 1千9万円のうち、12節委託料 1千9万円は、12月12日に実施した没後 1400年記念シンポジウムの開催費用及び観光PRアプリの作成等に対する委託料でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業 819万8千403円のうち、13節使用料及び賃借料 10万5千600円は、太子和みの広場に設置した仮設トイレの賃借料でございます。

14節工事請負費 808万600円は、次頁 122、123頁をお願いします。

観光案内板整備工事並びに竹内街道交流館の窓開口工事に伴うもの等でございます。7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額 9千115万5千281円でございます。

次頁 124、125をお願いします。

町道維持管理事業 3千109万4千115円は、町道敷の維持管理に要した経費で、10節需用費 529万4千966円のうち電気料 141万1千152円は、町道道路照明灯 174基、トンネル照明灯 41基分の電気代でございます。また、修繕費 387万1千659円は、道路関係の修繕 19件に要した修繕費用でございます。12節委託料 1千958万8千671円は、道路側溝清掃、町道敷の除草、植樹代維持管理及び高木剪定を実施したものでございます。13節使用料及び賃借料 203万832円は、LED灯具に交換した道路照明灯及びトンネル照明灯のリース代でございます。14節工事請負費 280万3千900円は、畑・竹内線の横断側溝修繕など道路の維持管理に必要な修繕工事 3件分の費用でございます。15節原材料費 137万5千746円は、町道の修繕に伴うレミファルト等の原材料費用でございます。アドプト活動事業 10万3千532円は道の管理する道路や公園の一部を民間団体によって維持管理していただくもので、現在活動されている3団体に対するゴミ袋等の消耗品費、ボランティア保険代及び医療や花の苗等の費用でございます。町道老朽化対策事業 3千395万9千200円

は、舗装の修繕工事と道路の橋梁の保全に必要な費用であり、12節委託料1千53万4千700円のうちトンネル点検業務委託料142万3千162円と、橋梁定期点検業務委託料603万1千538円は、平成25年度の道路法改正を受け5年に1度必要となったトンネルと橋梁の部材や設備などの近接目視など定期点検に要した費用でございます。また、橋梁改修測量設計業務委託料308万円は、定期点検により必要と判断された鹿向谷大橋の部材交換工事を行うための設計業務に応じた費用でございます。14節工事請負費2千342万4千500円のうち、町道老朽化対策工事請負費1千579万4千900円は大道線等の舗装の修繕を実施したもので、歩道修繕工事請負費160万2千700円は、聖和台地区の西山龍王寺線の歩道舗装修繕工事を実施した費用でございます。橋梁保全工事請負費602万6千900円は、町道竹内・春日線の籠谷大橋における伸縮装置部材の交換工事を実施したものでございます。交通安全施設整備事業236万3千790円は、町道における道路反射鏡やフェンス及び区画線など交通安全施設の整備に要した費用でございます。2項河川費、1目河川等改修事業費、支出済額2千235万1千271円。

次頁、126、127頁をお願いします。

河川管理事業4万4千62円は、河川事業に必要な消耗品費及び河川関係の団体に対する負担金でございます。普通河川維持管理事業584万8千471円は、本町が管理する普通河川の維持管理に要する費用で、10節需用費114万7千575円は、河川や水路の構造物やフェンスなどの修繕に要した費用でございます。12節委託料52万5千800円は、唐川ホタル保護区域の草刈り業務及びホタルを鑑賞にこられた方の対応のための警備委託料でございます。14節工事請負費353万9千800円は、山田避難所地区の右岸側に堆積した土砂の撤去工事に要した費用でございます。15節原材料費42万8千496円は、河川、水路の補修に要する材料購入に要した費用でございます。17節備品購入費20万6千800円は、河川工事に必要なCADソフト購入に要した費用でございます。土砂災害対策事業35万5千593円は、土石流監視システムに伴う電話料及び雨量計土石流管理システムの保守点検業務委託料でございます。3項都市計画費、1目都市計画費、支出済額4千231万3千78円。

次頁128、129頁をお願いします。

都市計画管理事業692万6千844円のうち1節報酬4万9千円は、都市計画審議会委員報酬でございます。昨年度は、都市計画審議会を1回開催しております。12節

委託料 347万3千800円は、都市計画の修正及び増刷に要した費用でございます。

18節負担金補助及び交付金 336万9千53円は、都市計画関係各協議会等の負担金及び南河内広域行政共同処理事業負担金でございます。空家等対策推進事業 8万1千583円のうち1節報酬 3万5千円は、空家等対策協議会委員報酬でございます。昨年度は空家等対策協議会を2回開催する予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、1回のみで開催となりました。11節役務費 3万1千988円は、空家の所有者への改善通知及びアンケート等の実施に伴う郵送料でございます。2目都市公園費、支出済額 2千847万4千530円、都市公園維持管理事業 2千847万4千530円、10節需用費 211万2千601円のうち電気料 56万255円は、公園照明灯 63基分の電気代でございます。また、修繕費 127万686円は、公園施設のフェンス、トイレ及び遊具等の修繕に要した費用でございます。12節委託料 1千180万6千917円は、公園の清掃、除草及び高木剪定等に要する維持管理費用及び和みの広場バス停に設置しました猛暑対策設備の工事に必要な設計業務委託に要した費用でございます。13節使用料及び賃借料 66万4千848円は、LED灯具に交換した公園照明灯 62灯のリース代でございます。14節工事請負費 1千371万2千324円のうち、都市公園遊具更新工事請負費 349万8千円は磯長台第2公園の遊具更新工事に要した費用で、猛暑対策工事請負費 1千21万4千324円は、和みの広場バス停に設置しました猛暑対策設備工事に要した費用でございます。

次頁 130、131頁をお願いします。

15節原材料費 6万7千950円は、砂場の補充用砂及び木材等の材料費でございます。17節備品購入費 10万9千890円は、公園の維持管理に必要な作業道具の購入費でございます。3目下水道費、支出済額 1億3千212万7千390円、下水道事業会計繰出金事業 1億3千212万7千390円は、下水道事業会計への繰出金でございます。4目まちづくり推進費、支出済額 275万2千767円、景観まちづくり推進事業 27万5千767円は、花のあるまちづくりの会のボランティア活動に対する費用で、庁舎周辺やポケットパーク等の花作り等、住民協働のまちづくり活動を積極的にいただいております。その活動に必要な軍手等の消耗品及び保険料並びに花の苗などの費用でございます。安心安全まちづくり推進事業 247万7千円。18節負担金補助及び交付金で、耐震補助の補助金といたしまして、ブロック塀等の撤去促進補助金 9件分 102万7千円、震災対策推進事業補助金 65万円、木造住宅除却補助金 4件分 80万円でございます。

す。

次頁132、133頁をお願いします。

8款消防費、1項消防費、4目水防費、支出済額5万5千円、水防事業5万5千円は、土のう袋千袋分の購入費でございます。

少し飛びまして、172、173頁をお願いします。

10款災害復旧費につきましては、農林水産業施設災害並びに公共土木施設災害が発生しなかったため支出がございませんでした。

以上で、歳出についての説明を終わります。

引き続き、まちづくり推進部所管の歳入についてご説明申し上げます。

20頁、21頁をお願いします。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、収入済額154万4千円、国産木材の利用促進や森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費に充当する譲与税でございます。

次頁、24頁、25頁をお願いします。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金、収入済額206万4千円は交通安全施設の設置に対する交付金でございます。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目土木費負担金、1節都市計画費負担金、収入済額629万9千31円は、南河内広域行政共同処理職員の人件費負担金でございます。

26、27頁をお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、収入済額3千960円、これは、ごみ集積所に設置されている電柱等の占用料でございます。4目商工使用料、収入済額144万円、1節道の駅施設使用料144万円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の施設使用料でございます。5目土木使用料、収入済額959万8千270円、1節道路等占用料952万7千330円は、道路敷等における電柱等の占用料及び春日地区町有地における行政財産目的外使用料でございます。2節都市公園使用料7万940円は、道路と同じく公園における電柱等の占用料でございます。

次頁、28、29頁をお願いします。

3目衛生手数料、収入済額2千9万340円、1節し尿汲取手数料、収入済額220

万3千400円、し尿汲取券・一般2千775枚及び無臭トイレ用券341枚、臨時汲取券の販売手数料でございます。2節犬猫死体処理手数料、収入済額6万円は24体分の処理手数料でございます。3節廃棄物処理手数料、収入済額1千733万6千800円は、家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理手数料でございます。4節飼犬登録手数料、収入済額44万1千540円は、73頭分の犬の登録手数料21万9千円及び404頭分の狂犬病予防注射済票交付手数料22万2千200円などでございます。5節特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料、収入済額4万8千600円は、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の家電4品目18台分の収集運搬手数料でございます。4目土木手数料、収入済額64万5千60円、1節土木管理手数料16万2千50円は、道路等の境界明示18件分及び屋外広告物手数料11件分の手数料でございます。2節都市計画手数料48万3千100円は、町内における開発許可に関連する手数料などでございます。

次頁32、33頁をお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、収入済額1千34万5千円、1節道路橋梁費補助金910万7千円は、橋梁保全工事等の町道老朽化対策事業に対する道路メンテナンス事業補助金でございます。2節まちづくり推進費補助金123万8千円は、民間住宅に対する耐震関連の国庫補助金でございます。

次頁、34、35頁をお願いします。

16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節総務管理費補助金4千249万9千円のうち公害防止事務費補助金が12万円、環境規制関連の移譲事務交付金が99万円でございます。

次頁36、37頁をお願いします。

3目衛生費府補助金、2節清掃費補助金8万3千500円は、所有者不明犬死体処理補助金5万6千500円及び獣医師法に基づく獣医師の届出受理分の固定経費としての移譲事務交付金で2万7千円でございます。4目農林水産業費府補助金、収入済額930万958円、1節農業費補助金915万6千958円。主なものとして、農業委員会交付金及び農業委員会費補助金、農業次世代人材投資事業補助金などがございます。2節林業費補助金は、大阪府自然環境保全条例事務処理等の移譲事務交付金14万4千円でございます。5目商工費府補助金、収入済額911万2千853円、1節商工費補助金911万2千853円は、都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金として道の駅に設置したミストの装置の設置分で、全額大阪府の補助金でございます。また、電気ガスの

販売許可等の移譲事務交付金でございます。6目土木費府補助金、収入済額1千313万9千297円、1節道路橋梁費補助金63万5千円は、違法屋外広告物除去交付金及び移譲事務交付金でございます。2節都市計画費補助金1千211万1千297円は、建築基準法事務交付金1万4千150円及び移譲事務交付金89万1千円と、和みの広場のバス停に設置しました猛暑対策施設に対する猛暑対策事務事業補助金1千120万6千147円でございます。なお補助率は、府費100%の全額補助でございます。3節まちづくり推進費補助金39万3千円は耐震補助に伴う補助金でございます。

次頁、38、39頁をお願いします。

3項府委託金、3目農林水産業費府委託金、収入済額391万3千480円、1節林業費委託金391万3千480円は、二上山・万葉の森維持管理運営等の委託金などがございます。4目商工費府委託金、収入済額242万2千200円、1節商工費委託金242万2千200円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の管理に係る府委託金でございます。5目土木費府委託金、収入済額2万7千円、1節都市計画費委託金2万7千円は福祉のまちづくり条例委任事務交付金でございます。

次頁、40頁、41頁をお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節雑入のうち上から3段目地図売却代で1万6千700円、4段目農業者年金業務委託料として5万6千円、6段目アルミ・鉄などの資源ごみ売却代として389万3千861円。

次頁、42、43頁をお願いします。上から9段目建築物調査報告事務費として14万9千760円、下から16段目道の駅自動販売機電気代として17万1千176円、その下の段、地域づくり助成事業助成金は、聖徳太子没後1400年記念シンポジウムにおいて、町村長会より助成金として200万円、下から13段目竹内街道交流館自動販売機電気代として4万2千562円、下から2段目和みの広場自動販売機電気代として8万8千15円でございます。

以上で、まちづくり推進部所管の歳入・歳出の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○西田委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○斧田委員 それでは、決算書の115頁をお開きください。決算書自身に入っている頁で115頁。

その中で、農業次世代人材投資事業についての質問です。先ほどの説明の中で、新規として5名の方というふうな形での事業の取組があったんですけど、もうちょっと事業自身の中身というんですか、どういうふうなものに対しての助成をしているかというふうなことについて教えていただければと思います。

○木下環境農林課長 農業次世代人材投資事業についてのご質問ですが、これに関しましては、次世代を担う農業者となることを志して執行する49歳以下の者に対して資金を交付しておるところでございます。

新規の方で5名ということでしたが、継続の方もいらっしゃいまして、継続の方を合わせて5名ということになっております。毎年、国の要綱が変わりますので、給付金額は人によって変わるんですが、およそ大体年間150万円程度の支援金を交付しておるところでございます。

以上です。

○斧田委員 すみません。もうちょっと中身的なものというんですか、この対象となった方達が、どういうふうなことに対して、そのお金が使われているかというふうな部分について、教えていただきたいと思います。

○木下環境農林課長 すみません。回答が不足しております。申し訳ございません。

まずは条件としまして、認定新規就農者であることということでございまして、経営開始から5年までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画を立てられて、その計画に基づいて農業を営む支援金として年間150万円が支払われるものでございます。

○斧田委員 すみません。全くちょっと分かってなかったので、農業をこれからやっていくと言われる方なので、それまでは農地とかは自分ところでは持っておられない方で、まあ言えば、そういうふうな休耕地自身というふうなものも使いながらというふうな方が、ここら辺に該当しているんですか。

○木下環境農林課長 今対象となっておられる方につきましては、農地を以前からお持ち

の方もいらっしゃるんですけども、ほとんどの方が新規で農業を始められるということで、大半の方がぶどう塾出身の方が多くございます。その中で、ぶどう塾のネットワークを利用して、例えば、あそこがブドウをやめそうだよという情報を得た中で、新たなブドウ園を借りられて、新規に就農し始める方が大半でございます。

○**斧田委員** ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、続きまして、119頁のほうについてお聞かせいただきたいと思います。

コロナウイルス感染対策事業についてですけども、ここら辺についてなんですけれども、町独自の取組というふうな流れの中でやってもらっているんですけども、国のほうで見れば、大規模な不正受給とかそういうふうなことがあるんですけども、太子町のほうでは気をつけてやってもらっていると思いますが、そういうふうな状況について教えていただけたらと思います。

○**小路観光産業課長** 斧田委員の質問ですけども、不正受給というのは太子町のほうでは聞いておりません。

一応3つの、激励金、一時支援金、二次も一時支援金という形がありまして、適用につきましては、大阪府の制度融資を利用された方という形で、伴走支援型とか、あと対応緊急支援型とか、改善サポート資金というのを利用する方について、10万円、12件させていただきまして、その後、太子町独自の部分で一時支援金という形で、令和3年1月から9月の間で、国の一時支援金とか、営業時短支援金の部分で一度も該当されず、売上高が10%以上50%未満の分につきましては、一時支援金のほうが合計で15万円、二次で32件という形の分で、先ほど部長のほうから説明があったと思うんですけども、そちらのほうでございます。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。コロナ禍の中で困られた事業者に対して、町独自として取り組んでもらっている事業ですので、どんどん使える人には使っていただくという形で、今までと変わらず進めていただけたらと思いますし、そんな中で、マスコミ等であったような不正受給があったので質問とさせていただきます。

それでは、続いて、121頁をお願いします。

観光推進事業の中の内容についてなんですけれども、去年の年末あたりから、観光・まちづくり協会の関係なんですけれども、役員の変更であったりとか、道の駅の事業委託であったりとか、いろんな形で進められてきて、最近の状態は、非常にはやっている

というんですか、いっぱいお客さんが来ていて駐車場も結構入っている率が高いということ聞きもするし、私も行かせてもらったときには、中々はやっているような状況を見せてもらったんですけれども、ちょっとそこら辺の昨年末あたりから、どのような状況であったかというのを聞かせていただけたらと思います。

○**小路観光産業課長** 道の駅の関連になると思うんですけれども、一応、昨年12月ごろからプロポーザルをさせていただきまして、2社応募がありまして、1社、観光協会ということになって、4月15日にリニューアルオープンをしたわけなんですけれども、農産物とかの登録者数については非常に多くなって、今80人ぐらいが登録されていて、前年よりも約30人ぐらいの増になっているという形になっておりますので、だいぶと農産物の直売につきましては品物が多く入ってきて、8月最初のぶどう祭りについても、駐車場のほうがいっぱいになって、道のほうもちょっと混雑したという話は聞いております。

ですから、売上については、前年に比べると若干多くなっているというふうには聞いております。利益率とかがありますので、その辺はちょっと分からないんですけれども、売上については上がっているとは聞いております。

○**斧田委員** ありがとうございます。最近、本当にすごく活気があるというふうな形で聞いているんですけれども、中々観光・まちづくり協会自身も役員さんも代わって、イメージというのか、一新を狙って頑張っておられるというふうなことなんですけれども、これから先、観光・まちづくり協会が、ちょっと決算とは外れてしまう部分もあるかもわからないんですけれども、今後の進め方というのか、協会のほうだと行政のほうで何か目標的なものを話し合われているようなことがあれば教えていただけたらと思います。

○**小路観光産業課長** 観光協会と観光産業課の今後の見通しという部分でおっしゃっていただいているということによろしいですか。

観光ビジョンにも謳った部分があるんですけれども、総括として、太子町の聖徳太子の没後の1400年の節目が終わったという部分で、ある一定の太子町としてのアピールができたと考えております。

その後、今後、世界遺産の中百舌鳥古墳群、古市古墳群と連携については、日本遺産の竹内街道とあと葛城修験などの歴史的資源の活用が課題となっていると考えているんですけれども、それを活用した形の部分でさせていただかないと駄目だと思っております。

それとあと、何度も楽しめるストーリー性があるコンテンツ等を充実して歴史文化、自然資源、農産物を活用したコンテンツの充実を促進するために、サイクルツーリズムも活用して、例えば、スタンプラリーとか宝探しなどの町内の資源をめぐる仕掛けづくりとかを展開していくと。あと太子町の特産品であるミカンとかブドウといったフルーツを活かしたイベントの開催や二上山を楽しむ仕掛けづくりをしていかないと駄目だなという話はしています。

○**斧田委員** ありがとうございます。中々昨年度の中でも一気に取り組まないといけない道の駅の課題であったりとか、非常に頑張ってやってもらっているなというふうに思っていて、目先だけではなくて、将来的な、今言われたような内容のことについても、これから頑張ってもらいたいなというふうに思っています。

○**西田委員長** ほかにございませんか。

○**辻本（博）副委員長** 決算書125頁をお願いします。

町道老朽化対策について、ちょっとお聞きしたいんです。トンネルと橋梁の点検を行ったということですが、以前にもお聞きしたと思いますが、太子町が管理する道路、橋、トンネルは、現時点でどれぐらいあるのか教えていただけますか。お願いします。

○**鳥取地域整備課長** まず道路延長ですけれども、道路延長は316路線の76キロメートル、橋梁につきましては41橋ございます。トンネルは1か所、橋梁の41橋のうち15メートル以上は14橋になってございます。

以上です。

○**辻本（博）副委員長** ありがとうございます。また、今回、全ての橋、トンネルの点検を行ったんですかね。ちょっとお聞きしたいんです。

○**鳥取地域整備課長** 今回、点検を行ったのは41橋のうちの6橋で、トンネルは河南町との境界にある平石トンネルを点検いたしました。

○**辻本（博）副委員長** また、どのような点検を今回やったのでしょうか。また、その結果どうだったかをちょっと教えていただけますか。

○**鳥取地域整備課長** この点検は、記憶に新しい平成24年の中央道における笹子トンネルの天井落下事故、あれを受けまして、平成25年度の道路法改正がされました。

そして、うちのほうでは、平成28年度から法定点検が実施されることとなりまして、令和3年度から2回目に入ります。その内容でございますが、橋もトンネルも実際、目で見る目視点検というだけでなく、トンネル点検車や橋梁点検車といった専用の機械を

用いまして、直接、壁であるとか、橋梁本体に触れるまで近寄って行く近接目視ということで行います。近接することで、直接手に触れることができますので、直接叩いて検査する打音検査も行い、その時点でコンクリートも浮き等があれば撤去し、落下を未然に防ぐというものでございます。その他、全体のひび割れ等の調査も同時に行います。

もう一つ、点検の結果についてですが、まずトンネルにつきましては、材質の劣化によるひび割れは確認できますが、全体として0.3ミリ以下のひび割れでございます。その他、コンクリートの浮き、剥離もなく健全の範囲内で照明灯のぐらつきもございませんので、総合判定としては、日常的な監視を継続する健全な状態であるというふうになってございます。また、橋梁につきましても、トンネル同様、若干のひび割れが見受けられるものの保全の観点から日常の維持管理に継続する程度であり、これも健全な状態であります。

結果的には、トンネル、橋梁共に、早急に手当てをしなければならないという状況ではございません。

以上です。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。本当にいつ大きな地震とか来るかも分かりません。本当に引き続き、安心・安全に道路を管理していただきますようよろしくお願いいたします。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっとそこの続きなんですけど、125頁の同じところの交通安全施設整備事業のところなんですけど、これはもう永遠のずっと同じことになるかと思うんですけど、区画線なり整備といったところは随時やっているといると思うんですけど、やっぱり町内あちこちでそういう区画線、また管轄が違ってくるかと思うんですけど、規制線など、住民さんからのご要望というのが非常に多い状況なんです。

随時進めていただいていると思うんですけど、やっぱりその辺、交差点の形状とか危険箇所とかいうところのことは、やっぱり優先順位をつけて早急に対応していただきたいという箇所も何箇所かあるんですけど、その辺のこれからの事業の進め方のお考え方があれば教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 まず、区画線につきましては、委員のご質問にもありましたように、道路管理者としてできるもの、それと交通管理者、いわゆる警察ができるものというふうに2種類に分けられます。後者の交通に関する規制の線につきましては、やはり私ら

では手が出せないなので、引き続き警察等に要望はしていきます。

それ以外の道路管理者として行う、例えば外側線であるとか交差点マークであるとか、そういうところに関しては、やはりなるべく子どもなどの交通弱者が通るところを中心に優先的にやっていきたいなというふうに考えておりました、また、今年からというか、過去に言われていたんですが、8月には道路パトロールの職員、協力で実施させていただきまして、危険箇所の点検等も行っておりますので、そういうところは優先に行っていきたいと考えております。

以上です。

○村井委員 それと、この上の町道維持管理事業に関することなのかな、最近のゲリラ豪雨、ここ2、3日間でもすごく夕方に降ったというのがあるんですけど、そのゲリラ豪雨でちょっと排水溝が詰まっている、道路側溝が詰まっているのか、また、その排水溝の入口がグレーチングのところ詰まっているかで、町道もしくは府道のところで、交差点内で越水というか溢れてしまって、何やこれというふうなことが、今までにないところでそういうことが起こっているという事象を何件が聞いているんですけど、その辺のパトロール調査とかも、これからしていかれる予定はあるのでしょうか。

○鳥取地域整備課長 その辺も、職員中心に頑張っていきたいなと思っています。特に、別の案件で出かけたときに見つけた事案であるとか、そういうのは優先的にやっていきたいなというふうに考えていますし、もちろん地元からの電話であるとか、こういうことになっているよという情報も大事な部分でございますので、そういうところから中心にやっていきたいと考えています。

○村井委員 続きまして、113頁の農業委員会運営事業ということなんですけど、農業委員会、そもそも役割を担ってもらっている内容というのをちょっと教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 農業委員会に関するご質問ですが、農業委員会は、ご存じのとおりかもしれませんが、地域の農業、農村の発展のため市町村に設置されている行政機関でございます。農業委員等の土地利用最適化推進委員17名で構成されております。毎月の定例会と農地を守り生かす取組などの活動を行っていただいております。

○村井委員 日頃から農地パトロールなどいろいろ役割を担ってもらっているというのは分かっているんですけど、これ、大きなところに行ったら農業委員会がないと思うんで

す。非常に難しい質問になるかと思うんですけど、例えば、太子町の将来の農業、現在の農地の利用状況を含めたところの将来を農地の在り方とか、そういうところの大きな議論、農業がこれからどっちの方向に進めていかなきゃいけないのか、もしくは、さっきも道の駅のところで、ぶどう祭りということが出ていましたけど、やっぱり全国的に、ブドウ類のところで、これから一つの品種として、これからどう生き残っていくんだという有利品種の栽培の促進みたいな、そういうところを検討する会議体とか組織というのは、この農業委員会もしくは違う団体があるのか、教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 太子町の将来の農地の在り方についてのご質問でございますが、会議体としましては、まずは農業委員会というところになろうかなと思います。一番問題となっておりますのは遊休農地対策というところでございますが、その辺に関しましては、農業委員会でこちらの事務局のほうから、貸したいという農地はないですかと。あればご紹介くださいということで、ご相談といいますか、ご提案をさせていただいておるところでございます。

実情としましては、今のところ、我々の窓口に借りたいよという方、新規の参入者というんですか、町内の方というのは、何件か実際にお声いただいております。ところが、実際に貸したいよとなると、また、話は別でして、中々貸してくださらないというのが実情でございます。とは言え、太子町内に目を向けますと遊休農地がたくさんございますので、中々そのマッチングというのは難しいなどは思っておるんですけども、少ないながらも町内の方に対して、農地の斡旋をして、いろんな、米、野菜以外の分野でも農地を活用していただけるようなことをマッチングした事例もございます。

先ほど、有利品種というお話もありました。ブドウの緑色の品種かなと思うんですけども、その辺もぶどう塾の方とか、いろんな方のお知恵をいただきながら、今後、話し合うように持っていったらなと考えております。

以上です。

○村井委員 一つ、これはこれからの農業のところ、どこかでそういう議論する場、会議体なり、その組織というより、やっぱその会議体ですね。太子町の農業をどっちの方向に進めていくのか。今、シャインマスカットという発言もありましたけど、もうシャインマスカットは海外、特に中国ではもうすごい生産量で、農家さんも、あと10年、20年、このシャインマスカット栽培していけるのか、いかれへんのかというのは、もう誰も分からんようなところで不安の中で栽培されているのが事実だと思います。

だからその辺ですね。当時、私がちょっと地元から聞いている中では、高度成長期に太子町では、農家さん、都市近郊農業、これからは野菜、米を作るのじゃなくって、当時の田んぼ、畑に大阪芸大の学生寮を建設しなさいと。それで家賃収入を得ながら、農家を営農しなさいというふうな行政が指導したのか、奨励したのか分かりませんが、やっぱりそういう農家さんに対する、こっちの方向でそういう家賃収入を得れるのではないかというふうなところの大きな農業の進む道というのは、今も学生寮を持っている方もいらっしゃるけれども、当時そういう動きがあったという話も聞いています。

だから今でこそ、そういう会議体なりを、やっぱり設置していただいて、もちろんこれ、国、大阪府、関係団体のJAとかももちろんのことだと思うんですけど、ちょっとその辺、大きなところで議論する場をしっかりとやっていただかないと、今、答弁にもありましたように、現在専業で農家されている方はもう全く対象外になってくるような答弁あったのでね。やっぱり、新規就農も大事ですけど、現在専業もしくは兼業で営農されている農家さんのことも、やっぱりしっかりと対応していかなあかんと思うのでね。また、その辺、会議体なりそういうところで議論する場をなかったら作っていただきますよう要望しておきます。

ちょっと一つ。その中で、今、農家さんに対する、例えば大阪府制度、大阪府の補助制度とか支援制度。また、農林水産省のほうでも農家さんに支援する制度って、もう今、全国それと大阪府の農と緑でも、もうすごく力入れて補助メニューを作ったり、支援の形を作ったりしてやってくれているんですけど、その案内を農家さんにお知らせするのは、どこの部署、どこの組織が役割を担っていただいているのか、教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 大阪府等の、国も含めまして補助制度のご案内というところでございますが、当然、農政の分野に関しましては我々が担うべきものでございます。今回、決算でもございますけれども、大阪版認定農業者支援事業補助金、これはスマート農業を推進するものでございます。これに関しましては、私どものほうからブドウ農家の方にご案内を差し上げたところでございますが、たくさん補助メニューがございます。その中で、ご案内し切れてない対応もあるというような指摘かとは思いますが、今後活用できるものについては、農業委員会も含めできるだけ情報発信できたらなと考えております。

○村井委員 特に農業関係の補助メニューというのは、太子町の農業の現状で言うたら、

作付面積とか規模とかで、どうしても対象に入っても、中々効果が出せないといった基本的なところもあるかと思うんですけどね。ただやっぱり一つ、J Aさんと連携を強化というので、大分案内できるところもあると思うんです。こういうメニューがありますよというご案内できると思うんです。

太子町においては、J A大阪南の営農指導部も太子町内にあるのでね。やっぱりJ Aさんともっと連携を取ってもらって、農家さんにこういう支援メニューがありますよというこの案内をしっかりとこれからもやっていただきますように。大阪府も農と緑のほうで、いろいろ案内したり、いろいろをやっていただいているのはもう重々承知しているけど、それが農家さんまで伝わってないというケースが、やっぱりあると思うので、やっぱり知ってもらうのがすごく大事だと思うので、その辺力を入れてもらいますよう、それもお願いしておきます。

続きまして、119頁のコロナウイルス対策事業支援金のところなんですけど、事業支援激励金、一時支援金、第二次の一時支援金等、いろいろコロナで事業者さんのところに支援金を出していただいて、私の周りの事業者さんの方にとっても、迅速に支給していただいたり、すごく支援していただいたという感謝の言葉がしっかりと届いております。

ただ、その中で、ここの直接の質問なるのかと思わないんですけど、現在進められています事業者追加支援金の、この前の決算委員会のところでも、公用車の燃料やどうやこうやとちょっと質問しましたが、追加支援金の制度の中で、コロナのこの受給の実績がなかったら、なんぼ燃料が高騰していて影響があったとしても、この支援メニューから外れてしまうというケースが、業種によっては町内にもあるかと思うんです。だから、そこを本当に原油高でお困りの事業者に対する的を射た施策にしていこうと思ったら、やっぱりそういうところのちょっと再検討が必要じゃないかと思うんですけど、その辺の検討の余地があるのか、また、進め方に検討の余地があるのかちょっと教えていただけませんか。

○小路観光産業課長 質問で、新型コロナウイルス感染症対策の、今回はコロナ禍によって原油価格の物価高騰分のことをおっしゃっていただいていると思うんですけども、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を地域に必要な応じ、きめ細やかに実施できるよう、また、運輸交通分野をはじめとする中小企業の支援という取組を行うこととなっておるということで、こちらを創設されていると思うん

ですけれども、この中で、高騰によって様々な業種が影響があると認識しております。

このことから、これまでにおいて町、国、府で認定を受けた方について、今回8月の補正予算において早急に支援をするということで、うちのほう、追加支援金をさせていただいたわけなんですけれども、その部分で、原油価格高騰等の影響を受けている事業者として、農業者とか畜産業者、公共浴場事業者、トラック事業者、公共事業者、福祉サービス等の5つに対しての支援をということで、大阪府のほうで、8月24日の補正を行っております。

ですから、これについては、府の動向も見させていただきまして、今後の近隣市町村との動向を注視していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○村井委員 確かにご答弁にありましたけど、8月24日に吉村知事がテレビカメラの前で、コロナ禍における原油高騰、コロナ禍ということではなく、やっぱり世界情勢のところが大いに関係してきていると思うんですけど、やっぱり知事の「しっかりと支援していきます」というところのお言葉に、やっぱり期待されている事業者さんがかなりいると思うんです。やっぱりその知事のメッセージにしっかりと添えるような支援制度にさせていただいて、やっぱり確かにコロナ関連の交付金を活用するのはあるんですけど、それも大きな要因で、原材料高が発生してしまっているというのは、もうこれ、皆さん知っていると思うんですね。

だから、そこでやっぱりそういうふうに加増措置をしていただひいて、支援していただひける制度をぜひともしていただひきますようお願ひしておきます。

ごめんなさい、最後、続けて。

121頁の道の駅のところなんですけど、道の駅は4月からリニューアルオープン、その前の準備からいろいろ大変やったと思うんですけど、これも道の駅の周辺の整備というところで、例えば河川内の整備をどないかできないかという声があるんですけど、その辺、大阪府のほうともいろいろ調整のところはされているのか分からないんですけど、その辺、これからどういうふうに進めていこうとお考えなのか、また、あるんだしたら教えていただけませんか。

○小路観光産業課長 道の駅の周辺の河川の整備というか、修景についてなんですけれども、現在の府のほうにもちょっと要望させていただきまして、道の駅周辺については、河川の竹とかが非常に伸びているということを知り及んでおひまして、こちらのほうも、府のほうにもちょっと要望させていただきまして、できるだけ早急に対応させていただく

ようにということで、依頼をさせていただいております。

できるだけ今年度中ぐらいには、一定の区域になると思うんですけども、伐採についてははしていただけるとは思うんです。

○村井委員 また、その辺も力を入れてもらいますようお願いしておきます。

それと、先ほどの質問にもありましたけど、4月からリニューアルオープン、8月のぶどう祭りも、私も見せてもらいましたけど、もうブドウを取り合い状況みたいなすごい大盛況だったということも見せていただきましたし、前からの野菜の出店の状況、それと付帯したお弁当類の多様性といったところもすごく充実してきたなど。それと、やっぱり土曜日、日曜日に関しては、道路標識のところでキッチンカーの出店とか、今までにない、特に飲食というのは中々制限がきつかったところで飲食にちょっとでも対応できるようにと努力されているところもあるのは見てよく分かるんですけど、更なる飲食、特に飲食スペースを含めたところのことに力を入れていこうとお考えなのか、その辺の計画があるのだったら教えていただけませんか。

○小路観光産業課長 飲食スペースの拡大という形なんですけれども、道の駅自身が、面積自身が決まっておって、府の持っているところと町の持っているところというのがありますので、その辺、キッチンカーとかでしたら、使用の許可とかが必要になってくるので、こちらについては、できるだけ府さんと連携を取りながら、キッチンカーとか、食べ物をできる範囲を広げていきたいと思っていますし、できるだけ、休憩スペースというのが必要になるかというふうに思っていますので、休憩スペースのところで食べるイトインコーナーとかがあればいいと思うんですけども、面積的に限りがありますので、できる限りの農産物の分が、本来なら道の駅を含めて農産物の直売というのをメインでやっておりますので、ちょっとその辺、どれだけの範囲を広げるかという部分につきましては、今後ちょっと検討していいかないと駄目だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○村井委員 確かに物理的に、やっぱスペースの状況とか、安全の休憩施設というところで、根本をしっかりと守りながらやっていかないといかんと思うんですけど、さっきのキッチンカーのところでもすごく、私は工夫されているなと思ったのが、ブドウのソフトクリームというか、アイスクリームですか、今までにはない、やっぱりブドウの産地であってブドウのソフトクリーム、アイスクリーム類と言うたらいいのか、お菓子類というたらいいのか、そういうところの出店の工夫とかで、すごくされているなど。限ら

れたスペースの中でどう太子町を売っていくというところをすごく工夫されているかと思うので、更なる工夫を加えていただいて、利用者さんのニーズに応えていただきますようお願いしておきます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 それに関連してのことになると思うんですけども、まちづくり推進部観光産業課で、さっきから何回もあるんですけど、道の駅についてちょっとお尋ねします。

124頁です。同じですけども、今年4月に道の駅が大きくリニューアルされイベントも行い、たくさんの人たちが買い物にやってきてとてもにぎやかでした。私も近くに住んでいる人間なんですけれども、道の駅ではよく買い物をしていました。季節に合った新鮮な野菜や果物を買うのがとても楽しみでした。

最初のころは、レジでハプニングがあったり、定着するまでいろんなことがあったと思いますが、最近はずいぶんスムーズに進んでいるのでしょうか。お尋ねします。

○小路観光産業課長 リニューアルした当時のレジのPOSシステムというのがあるんですけども、こちらのほうちょっとまだ、皆さんが慣れなくて戸惑っている部分がありました。

それとあと、レジについては、対面式じゃなくって自分で現金を入れてという形になりますので、ちょっと時間のほうがかかったという部分もありますけれども、今は大分と皆さん浸透しておりますのでスムーズに今のところいっているということを行っているということで聞いております。

○藤井委員 私もそのときに、並んでちょっと困ったことがあったんですけども。

もう一つ気になることがあります。タバコの喫煙のことですが、喫煙コーナーがあるのに、自動販売機の前でよくタバコを吸っている人を見かけます。それから、喫煙コーナーの場所が気になります。以前、一度指摘して場所を移動してもらいましたが、今はすぐ横の石のテーブルの近くに喫煙コーナーがあります。小さなお子さんを連れた家族連れもその場所を使用していますので、横でタバコを吸っていたら受動喫煙になります。

国土交通省から道の駅における受動喫煙防止対策の徹底に関する行政相談についての回答がありました。受動喫煙防止対策に係る制度概要など、健康増進法では特定施設などにおいては「何人も喫煙をする際は望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない」とされているほか、「特定施設などの管理権限者は喫煙をすることができる場所を定めようとするときは、望まない受動喫煙を生じさせ

ることがない場所とするよう配慮しなければならない」とされています。また、同法では、「多数の者が利用する施設を第1種施設及び第2種施設に分類して、特定の喫煙場所以外では喫煙を禁止しており、道の駅は第2種施設に該当する」と書かれています。このため、これらに該当する道の駅については同法の趣旨に沿った受動喫煙防止対策を講じることが求められています。なお、地方公共団体の中には、独自に受動喫煙防止対策の条例やガイドラインなどを策定し、管理する施設では屋外において喫煙できないように努めるよう定めている例が見られると述べています。

太子町の道の駅も子どもたちもたくさん来ます。受動喫煙になることもあります。ぜひ取り除いていただくか、どうしてもできないのであれば、トイレの横の自動車が停まっているところに場所を変えていただくか、より良い方法を考えていただきたいと思います。このことについて、どこまで話合いが進められていますか、お尋ねします。

○**小路観光産業課長** タバコの喫煙場所ということなんですけれども、当初、物販施設とトイレの間の自動販売機のところにあったわけなんですけれども、ちょっとそれを入れて左手の一番端のほうに持っていかせていただいたんですけれども、藤井委員のおっしゃっていただいている、そのような部分につきましては、子どもさんがということでおっしゃっていると思うんですけれども、喫煙場所につきましては、できるだけ、うちとしても、皆さんの不快な部分のないような部分でさせていただきたいという部分がありますので、今後、その場所がどうしても子どもさんとかの部分になるようでしたら、若干場所を移動させていただくような形、藤井委員がおっしゃっているトイレの横という部分もあるんですけれども、また違った意見もあるかもしれませんので、ちょっと今後また、その辺については検討していきたいと思います。

以上です。

○**藤井委員** どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

○**西田委員長** ほかにございませんか。

○**建石委員** 131頁。安心安全まちづくり事業でブロック塀等撤去促進事業は恐らくこれは数年前の震災からされている事業だと思うんですが、9件で一応102万7千円が執行されている。これに関して、だんだんこの助成があるということは住民さんがちょっと薄らいできているのと違うかな。それと、この制度を使っている件数も9件ぐらいで止まっているのかなと思うんですけれども、この辺のところの分析はどういうふうに考えられていますか。

○鳥取地域整備課長 ブロック塀等の撤去促進補助につきましては、これは当初、平成31年の3月末までという事業でございました。ただ、府内の市町村の実施状況や本町の利用状況を鑑み、2度延長させていただきまして、令和4年3月31日をもって現在終了している状況でございます。

令和4年度以降につきましては、大阪府の補助制度も廃止されておりますので、また、南河内の近隣市町村の多くが既に廃止、または令和3年度末で終了していることから、再開はしない方向でいっております。

ただ、この9件という数字でございますが、過去平成30年度から4年間で一番大きい数字でございました。最終令和3年度で終わるということで、ある意味駆け込みがあったのかなということ、一定の効果は見られたのかなというふうに考えております。

○建石委員 この辺のところも、制度は終了しているという、これは教育委員会の通学路の問題で、こういう事業がされたと思うんですけども、今後ともやっぱり制度がなくなっても、この辺も通学路というのはきちりした安全対策を、今後ともお互い原課同士でやっていただきたいなと思います。

それと、歳入の41頁で、資源ごみ売却代が389万円とあります。ここの113頁目、収集の事業費としてまあまあ結構歳出されているんですけども、ここ最近、コロナ禍で缶とかペットボトルの処理が増えていると、僕は推測するんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

○木下環境農林課長 まず、ごみの缶・瓶の排出量のご質問ですが、缶・瓶につきましては、量としましては、家庭系でいきますと、量のほうは減ってございます。昨年度より6トンほど減ってございます。人口が減っておりますので、人口減少に伴い減っておるのかと思います。ほかペットボトルとプラスチックについては、かなり増えてございまして、過去5年で令和3年度が最高の数値が出ております。

資源ごみの売却代についても、触れられておったかと思いますが、資源ごみにつきましては、アルミ・鉄に関しまして、量はさほど変わってないのですが、売買単価がかなり跳ね上がっておりますので、これにつきましては、過去5年で、アルミ・鉄の売却額は最高となっております。

以上です。

○建石委員 これ、ちょっと理解をしていないかもわからないけど、資源ごみの中に金属類も入るわけですね。金属類の中に、4種類以外の家電製品も入ってくると思うけど、

この資源ごみの中にも金属、先ほど、アルミ云々とか答弁があったけれども、それもやっぱり入ってくるんですね。

○木下環境農林課長 金属ごみに関しましては、資源ごみの売却代のほうには含まれません。

○建石委員 含まれないということは、例えば、アルミ材を出したと。それは駄目なんですか。

○木下環境農林課長 缶・瓶の収集日に出されたものは、アルミ・鉄として売却益が上がりますが、金属ごみの日に出されたものに関しましては、売却益の中には入らないということでございます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 先ほどから、道の駅に質問が集中しておりまして、僕のほうもざっくりと簡単に質問したいと思います。

とにかく、道の駅がリニューアルして業績が好調であるということも聞きました。プロポーザルへ取ったのがまちづくり観光協会。これが119頁にもありますように、たいしくんPR事業で713万円で、次の頁で、助成金で858万円。これは、観光・まちづくり協会が最初スタートしたときに、一番問題になったのは、食い扶持はどうなるのだと。いや、それは5年ほどで、我々で何とかPR事業をなんかして、食い扶持をある程度稼ぐんやというところからスタートしたんだけど、今のところ、物品販売やとか、会計報告にあるのかないのか分からんぐらいの少額のもので推移してきたと思います。

その状態の中で、今度は道の駅のプロポーザルで運営を受けているから、業績好調であれば、収益も入ってくると。そうなってくると、まちづくり観光協会の財源になるんじゃないかと。私は思っておるんですけども、そうすると、今の1千500万円ほどの助成も少なくても済むのかなあと勝手に思っておるんですが、どうでしょう。

○小路観光産業課長 道の駅と観光協会の部分の補助金の関係とかでおっしゃっていると
思うんですけども、協会の補助金については、観光振興とまちおこしの核となるための組織として、内外に広めるためにPRを図る部分で、啓発活動を行っていただいている補助金としてさせていただいているということで、職員の経費とかについては、観光協会ですべてさせていただいております。

ただ、道の駅の部分については、管理は協会も行っているんですけども、道の駅の

運営につきましては、独立採算制を取っておられますので、またその辺は違うと。その分が協会に入るとか、そういう部分ではないと思っていただきたいと思います。

○山田委員 分かりました。続いて、先ほどスマート農法の話で、大阪版認定農業者支援事業の話なんですけれども、今度の決算でも49万円と、これは大々的にやった以上に金額が少ないんじゃないかと思っておるんですが、何か問題があるんですか。

○木下環境農林課長 大阪版認定農業者支援事業補助金のご質問でございますが、これにつきましては、この事業は3分の1補助となっております、3分の2が農家さんの負担ということになっております。

ブドウのハウスの自動開閉装置に使っていただいておりますが、1方向というんですか、1面を開けるだけでも20万円ほどするような高額な機械ですので、農家さんのほうも中々3分の2の自己負担が発生するということで、毎年、だいたいお三方ぐらいの申請となっておりますでございます。

○山田委員 中々高齢者のブドウ農家に対してお助けマン的な政策であったと思うんですけれども、あんまり効果がなかったということなのでしょうね。

○木下環境農林課長 私どもとしては、効果はなかったとは考えてございませんでして、実際につけられた方、ぶどう塾のお話を聞きますと、非常に役に立っていると聞いております。ただいかにせん、投資費用が大きいものですから中々実施に踏み込まれる農業者さんが少ないというのが現状でございます。

○山田委員 そしたら、最初にスタートしたときはもっと金額が大きかって、これからPRすると言ったけれども、中々農家がついてこなかったというふうに僕は感じるんですけど、いかがでしょう。

○木下環境農林課長 この事業に関しましては、令和2年度から実施されておりますけれども、令和2年度、令和3年度、約3名ずつの方がされていまして、今年度につきましても、また違う新たな3名の方がやりそうだというふうに聞いておりますので、少ないながらも事業実施について、ご理解といたしますか、やっていきたいという方はいらっしゃるかと認識しております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

それから、ちょっと脱線するかもしれませんが、129頁の空家対策事業ですけれども、ここに上がっている金額は、これは委員会の報酬であると思うんですが、我々は、

空家バンクを今年の1月から創設したのだが、所有者の思いもあって中々乗って来ないということで、空家の提供が中々ないということで問題なんだというのを以前聞いておるんですが、現在、どんな感じになっているんですか。

○鳥取地域整備課長 まず、令和3年度末時点での空家数につきましては、約169軒、私のほうで把握している軒数でございます。ご質問にありました空家バンク登録につきましては、やはり現在もゼロ軒となっております。ただ、空家に住みたい、借りたいという方につきましては25件、うちのほうで申請が来ておりますので、できるだけこのような方の要望に応えたいということと空家の数を減らしていきたいということを引き続き、空家の所有者の方には、なるべく登録していただいて、できるだけ利活用していただくというふうなことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。少し脱線するんですけども、今度は空家の再生と違うんですが、過日、皆さん、ご存じのように、特定空家が一部崩壊しまして、藤原前副町長も視察されて、私自身も行政代執行の検討をお願いしていたんですが、相続人会議も予定されていたんですが、間に合わなくて崩壊しました。来るときが来たんだなというふうな感じもあつたんです。

近接町道は、数年前から、役場のほうから通行禁止をしていただいておりますので、事故はなかったんですが、生活道路の通行禁止、迅速に解除してほしいと思って何度か担当者をお願いにあがったんですけど、結局、崩壊してしまつたと。この件について、特定空家について、今後の考えていることがあるんだつたら教えてください。

○鳥取地域整備課長 ご指摘の春日にありました崩壊寸前の家屋につきましては、5月の大雨によって自然に崩壊してしまいまして、その後、所有者のほうで撤去していただいて、現在は通れるような形でスムーズなことになっており、その危険性もなくなつてございます。

ただ、同じような空家がほかにもないのかということですけども、太子のほうに1軒ちょっと危険やなと思われるところがあるんですけども、そこにつきましても、引き続き所有者の方に撤去なり除去していただく。今回は、その除却に関しましても、本年度に限りますが、コロナの支援者負担ということで20万円の除却補助金を上乗せでもう20万円補助金を上乗せさせていただきますので、できるだけそれを活用して年度内に早く除却していただくように働きかけていきたいと考えております。

○山田委員 ありがとうございます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 133頁のところの水防費のところなんですけど、土のうを千袋分の予算ということで説明があったんですけど、その千袋の土のうは、保管はどこでされているのでしょうか。

○鳥取地域整備課長 これにつきましては、太子の上宮学園のちょうど真ん前でございます、私らで言う太井川倉庫というんですけれども、そちらのほうで保管しております。千袋というのは、中に土が入っている状況ではございません。袋の状況で箱に詰めて保管しているということです。

○村井委員 所管がちょっと違うかもわからないんですけど、今、実際に土・砂が入った土のうというところの保管は、ある程度の数はキープされているのか。これは管轄が違うかもわからないんですけど、教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 管轄は、私のところで結構でございます。

土のう袋は先ほど、千袋というのは土が入っていない袋の状態でございます。すぐにも使える土入りの土のう袋につきましては、同じ倉庫に約300保管をしております。

○村井委員 先ほど、私の質問にありましたけど、この土日の夕方に両日、ゲリラ豪雨と言われる夕立というのか、すごい雨が降って道路に湧水があったと太井川倉庫で保管されるのはすごく管理状況があつていいかと思うんですけど、やっぱりその辺、住民さんとも共同で防災というところを考えたら、やっぱり地区集会所、自治会の集会所、もしくは消防団ポンプ倉庫とか、そういうところにある程度の保管をしていただいて、自動的に土のうを設置していただくとか、タイムリーに対応していただく、役場の職員がトラックに乗って太井川まで行って土のうを届ける、それももちろんありだと思うんですけど、やっぱり迅速が対応といったところで、ほかの場所の再検討もありではないのかなと思うんですけど、その辺のお考えがあるなら教えていただけませんか。

○鳥取地域整備課長 土のう袋に関しては、今、300袋を太井川倉庫のほうに置いております。ただ、皆さんもご存じかと思いますが、あくまで土のう袋というのは仮設材でございます。長年、やはり土を入れた状態で雨ざらしにしておくと、袋が劣化して破れてしまっていざというときに使えない状態でございます。ですので、できるだけ屋内に置くように、私らもしてございますが、やはりそれでも、有事の際には、実際、行ったら使えないというようなことにもなりかねませんので、集会所等に置く場所がありまし

たら、そういうことも考えていきたいというふうには考えておりますが、できたら、屋内に置くような形で考えていきたいと思っております。

○**村井委員** おっしゃるとおり保管状況もちろんあると思うんですけど、日本で言われる雨季というところに対応する時期、1年間通じてということでもないと思うんですよ。凍結防止剤は1年間置いておくわけにもいきませんし、それと一緒に、やっぱり迅速な対応をしてもらおう。そこで役所だけがやるのではなくて、住民さんの皆さんが一緒に対応するという事は、非常に重要やと思うので、やっぱりその辺の認識を持ってもらうのも、保管場所の再検討なり、また、土のうの使用基準の利活用のところの使い方の見直しとかいうのも、しっかり住民さんと対応してもらおう。これはまた部署をまたいだところの連携になってくるかと思うんですけど、またその辺を密に取ってもらいますよう、お願いしておきます。

○**西田委員長** ほかにございませんか。

○**辻本（博）副委員長** 129頁、都市計画管理事業にも南河内広域行政共同処理事業負担金について、ちょっとお聞きいたします。

私は勉強不足で、本当に申し訳ないんですけども、そもそも南河内広域行政共同処理事業とはどういうものなのか教えてください。

○**鳥取地域整備課長** これにつきましては、平成24年に遡りますが、市街化区域内の都市計画法や宅地造成規制法に関する許認可や採石法に関する検査などは、それまで大阪府が行ってございました事務であったもので、それが市町村に移る事務移譲というのがございました。それらの事務には特化した専門的な知識が必要で、当時大きな市や大阪府ではそれらの職員もおり対応もできておりましたが、職員が乏しい町村では、その対応が困難であるため、近隣の市町村が共同で、それらの事務処理を行うために設置されたものであります。

南河内では、富田林が幹事となりまして、河内長野、大阪狭山、太子、河南、千早の6市町村で構成され、各市町村から事務担当として職員を派遣して、その事務を行っているというような状況でございます。

○**辻本（博）副委員長** この負担金は、その事務に必要な経費ということではないのでしょうか。

○**鳥取地域整備課長** はい。おっしゃるように、その事務に対する人件費、管理運営費を6市町村で分担することになっております。財源につきましては、大阪府より各市町村

に支給されております事務移譲に対する交付金、それと各事務の手数料と6市町村の人口割から算出した額の合計となっております。

以上です。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。この負担金295万7千円の下に36万円というのがありますが、これも同じでいいのでしょうか。

○鳥取地域整備課長 先ほどのご質問にありました負担金につきましては、令和3年度に対する負担金でございます。令和3年度の事務事業に対する負担金でございます。対しまして、この36万円というのは、清算金と書いてございます。これは、令和2年度、まだ前年度の負担金に対する清算金でございます。非常にややこしい話ですが、共同事務の経費の額は前年度におおよその見込みで計上しますが、実際の経費は、その年度の人員配置や開発の件数などによって大きく変わっていきます。そのため、各市町村で予算化した負担金に不足が生じることがございます。ただその負担金の額が確定するのが、各市町村からの収入を終えた次年度の7月ごろに確定しますので、よって各年度ごとに一旦予算ベースで負担金を支払い、決算を確定後、不足となれば次年度に清算を行うというシステムになってございます。本議会でも、令和3年度の清算額として補正予算を上げさせていただいております。

以上です。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。25頁にも、歳入にも同じような南河内広域行政共同処理職員人件費負担金がありますが、これは歳入でいいんですね。また、負担金で払った分が戻ってきているのでしょうか、これ。

○鳥取地域整備課長 これは、先ほど申し上げましたように、共同処理の人件費や運営費は、各市町村からの負担金で賄っており、その経費は富田林市が幹事市となって会計処理させていただいております。ただ、共同事務所における職員の身分は各市町村の職員のままでございます。ですので、その給料体系も各市町村によって異なります。ですから、太子町に行ってる職員は、太子町が給料を払っていると、富田林が給料払うわけにはいきませんので、太子町が給料を払っている。よって、その職員の給料は各市町村が支出しなければならないということで一旦、各市町村から負担金として集められたお金の中から、派遣している職員の給料分をその年度末に富田林から受け取るというような形を取っております。

以上です。

○辻本（博）副委員長 丁寧な説明、本当にありがとうございました。

それともう一つあるんですが、これは決算に反映していないんですけれども、この1月に行われているさくらねこ事業に関して、現在の状況をちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下環境農林課長 地域猫の不妊手術事業に関するご質問でございますが、これに関しましては、委員おっしゃられるとおりに事業費としては発生しておりません。全てボランティアで賄われておる事業でございます。とは言え、今年1月から始まりまして2月の申請受け付けに始まりまして、毎月のように事務としては発生しております。

ちなみにでございますが、実績としましては、登録団体としましては3団体、登録いただいております、7月末の時点で57匹の野良猫の不妊手術を実施したところでございます。

以上です。

○辻本（博）副委員長 ありがとうございます。今後ともボランティアの方々にもたよりしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 117頁の万葉の森等維持管理委託事業のところですけど、これはさっき説明では、自然を守る会のところに委託していただいているところ、管理していただいていると思うんですけど、維持管理をしていただいている業者さんとか団体の会員さんとかで、草刈りもしくはその範囲、どこからどこまでですよとか、道路から登山道とか、どの範囲ですよとかいうところの共通認識、またそういうのが周知というところはしっかりと連携を取ってやっていただいているのでしょうか。

○木下環境農林課長 二上山の万葉の森の委託のご質問ですが、委託の中にもいろいろございまして、ポンプの委託や電気設備の委託というところはあるんですが、それ以外に草刈りという部分も委託させていただいております、草刈りにつきましては、自然を守る会さんのほうに、園路延長2千770メートルと古代池周辺の草刈りということで、年2回実施していただいております。

山ですので、大まかな地図にはなるんですけれども、そういったものはお渡ししているんですが、長年の経過の中で我々の委託を超えて実施していただいておりますので、細かいところどこまでというのは、すり合わせができていないところではございますので、その辺につきましては、改めて実施していただいている方とすり

合わせは必要あると認識しております。

以上です。

○**村井委員** 実施されている団体さんの会員さんから、特にこのコロナ禍における入山に、登山、ハイキングに来られる方がすごく増えていると。その中で、ごみの不法投棄、周辺にある駐車場のところの不法投棄というか、ごみを忘れていいのか分からないけどそのまま置いてあるというのがよく聞くんです。その辺のところも、気がついたらやっていただいている。今も草刈りの話がありましたけど、ご厚意で道路からちょっと広いところまでやっぱり景観のところもあるからやっているよというところも聞いてます。

ただ、登山の方が草花を期待されて登られる方が非常に多いと聞いているんですけど、その辺の草刈りの方法を、せっかく咲いている花を草刈り機で飛ばす、また草刈りする人からしてみたら、その草だけ残してくださいというたら、かなりの注意力と技術力が要るかと思うんですけど、その辺の施工者さんとの連携というのはどう取られているのでしょうか。

○**木下環境農林課長** 草刈りの手法といいますか、方法でございますけれども、委員がおっしゃれるとおり、草花というところで、草刈りをしてしまうとお叱りを受けるところは多分でございます。そういった意味でも、中々これを、自然を守る会さん以外のところに委託するというのは難しい状況でございます、長年の経験の中から草刈りを、こちらとしては完全に委ねておる状況でございますので、いつまでもやっていただけるか分からないので、その辺は我々としても認識というのは共有しておくべきだというのは認識してございます。

○**村井委員** 私も草刈り機を使うこともあるんですけど、やっぱり草刈り機でやったら、草は全部ぱっと刈ってしまうといったところで、この1本の花だけ残して刈ってくださいというのは、すごく集中力と注意力が要る。何となくやっていたら、もう全部刈ってしまう。全部刈ったら楽なんですけど、その辺、慣れた業者さん、もしくは会員さんのほうがしっかりとやっていただけますように連携を取ってもらうのと、もう一個、下の駐車場の管理といったところもしっかり考えてやっていただいたほうが、地権者さんのご厚意で駐車場として活用させてもらっている箇所もあると思うんです。その辺のところも、しっかりと共通認識というか、お互い同じ方向を向いて話ができるようないい方向に、しっかり話合いをしてもらいますようにと、特に、私も二上山に登られる方がいるのに、金剛山のロープウェイが止まってしまって金剛山の駐車場はお金が要る。太子

町はこの二上山のところの駐車場はただやから、みんな、ここに集まるんやないかと。ちょっとそういう声も聞いたので、その辺もしっかりと地権者さんと話をしてもらいますよう、検討してもらいますようお願いしておきます。

○西田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○西田委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時からです。よろしく申し上げます。

午前11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係についての説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、教育委員会の町立学校・園給食センターを含む教育総務課及び生涯学習課所管分も決算説明をさせていただきます。

それでは、歳出の説明からさせていただきます。

決算書の134、135頁をお願いいたします。

教育費の総額では、9款教育費、支出済額12億8千523万1千735円で、一般会計総額に占める割合としては20.5%となっております。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、支出済額1億9千123万1千371円となっております。

136、137頁をお願いいたします。

教育委員会運営事業3千31万8千316円は、教育委員4名の報酬や幼稚園、小中学校の介助員、学校巡回嘱託作業員の報酬など教育委員会の運営や各学校園に共通する経費の支出を行っております。1節の報酬は、小中学校の介助員8名、学校巡回嘱託作業1名、小中学校の図書司書1名に係る人員減となっております。12節の委託料のうち、PCB廃棄物処理業務委託料及びPCB廃棄物収集運搬業務委託料は、旧来、学校・園で使用し、撤去保管をしてございましたPCB使用照明器具を処分するための収集運搬、処分に係る業務委託料となっております。学校保健事業676万325円は、児童生徒の各種検診に係る学校医の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒

の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に関する経費を支出しております。7節、報償費の学校各種検診医師等報償費411万4千330円は、幼稚園、小中学校の園児・児童・生徒998人分の検診に伴う内科医等14人に対する報償費の支出を行っております。

次頁、138、139頁をお願いいたします。

教育振興事業320万6千442円は、教育研修会講師謝礼や中学校の英検受験に対する補助金などを支出を行っております。18節の負担金補助及び交付金の124万8千890円は、英語検定試験検定料補助金で、町立中学校342人、町立小学校19人分、私立の小中学生2人分の受験料の支出を行っております。ALT外国語指導助手の配置事業654万7千467円は、ALT2名の賃金等町立学校・園に対するALTの廃止に関する経費の支出を行っております。総合学校支援事業478万1千100円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費の支出を行っております。本事業では、スクールソーシャルワーカーを各小中学校及び関係機関へ174回の派遣を行っております。さらに、学校支援チームとしては、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー及び元学校長の派遣を行っております。適応指導教室運営事業594万2千466円は、指導員2名の賃金等、教室の運営に係る経費の支出を行っております。適応指導教室、通称なごみルームは、心理的な側面により登校したくてもできない児童生徒に対して、きめ細やかな指導を行うことにより、集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰できることを目的に設置をしているものでございます。14節工事請負費310万3千100円は、令和3年7月から9月を工期として実施をしました磯長小学校新館1階への適応指導教室移転工事請負費となっております。竣工後、仮移転をしてございました庁舎水防倉庫の旧運転手室から新施設への移転を終え、2学期から現在地での開設をしてございます。入学祝品贈呈事業181万4千447円は、子どもの成長を切れ目なく支援するため、小中学校等に1年生として入学する児童生徒の保護者に対して、入学祝品として図書カードを贈呈してございます。小学生は5千円、中学生は1万円となっております。

次頁、140、141頁をお願いいたします。

社会教育事務事業8万7千89円は、生涯学習課職員の旅費等の支出をしてございます。新型コロナウイルス感染症対策事業605万9千961円は、新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金を活用した対策事業で、新型コロナの長期化による子育て家庭の支援のため、令和4年度に、新小学1年生、新中学1年生となる子ども世帯に新入学応援緊急給付金1人当たり3万円の支給を行ったもので、新小学校1年生93人、新中学校1年生108人、計201人に対しまして、支給総額603万円の支給を行っております。

2項磯長小学校費、支出済額6千512万5千768円。磯長小学校は児童数424名、通常学級13学級、支援学級が5学級となっております。1目の学校管理費、支出済額5千75万9千22円、磯長小学校運営事業教育総務課配当分324万2千984円は学校校務員1名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料等の支出を行っております。磯長小学校運営事業学校配当分435万8千654円は、維持管理や学校運営に係る消耗品、備品購入費、教育研究会負担金等の支出を行っております。10節の需用費のうち消耗品費では、学習用消耗品やコピー紙等の購入を行っております。

次頁、142、143頁をお願いいたします。

17節の備品購入費では、公用備品としまして、ポスタープリンター、スポットエアコン等の購入を、また、図書購入費としまして326冊の図書の購入を行っております。磯長小学校施設維持管理事業教育総務課配当分510万90円、10節の需用費の修繕費10万4千830円は東校舎遮光ネット張り替え等の修繕を行っております。12節委託料のうち磯長小学校設備保守委託料は、自家用電気工作物やエレベーター、消防設備等の設備保守点検委託料となっております。14節の工事請負費は転落防止柵の設置工事、プール外部スロープ新設工事、支援教室及び新館教室のエアコン設備工事等を行っております。磯長小学校施設維持管理事業学校配当金480万6千612円。10節の需用費の修繕費44万9千530円は、体育館網戸取付修繕、保健室の電気温水器交換、跳び箱の張り替え修理等を行っております。磯長小学校改修事業3千128万9千500円は、平成31年度より継続して取り組んでまいりました学校トイレ改修事業の2期目工事としまして、新館校舎のトイレ改修事業を実施しております。新型コロナウイルス感染症対策事業196万1千182円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行った学校における感染対策事業で、13節使用料及び賃借料は、次頁、145頁をご覧ください。

修学旅行における密対策で台数を増やしたバスの借上料、17節の備品購入費では、音楽の授業において声を出す合唱等を避けるための打楽器購入やスポットクーラー、業

務用暖房機の購入などを行っております。2目教育振興費、支出済額1千436万6千746円、磯長小学校教育振興事業教育総務課配当分745万3千563円は、パソコン機器の賃借料及びソフトウェア使用料、特色ある学校づくり補助金の支出を行っております。13節の使用料及び賃借料695万7千185円はパソコン機器の賃借料で、タブレット端末の児童用が156台、教師用が24台、校務用のパソコンが40台、また、ソフトウェア使用料は事業支援ソフトのウインバードの使用料となっております。18節の負担金補助及び交付金49万6千378円は、校内研修講師謝礼や児童学習図書、学習農園資材等の需用費等で、特色ある学校づくり補助金の支出を行っております。磯長小学校教育振興事業学校配当分71万155円は、教材用備品として電子ミシン、絵画作品乾燥機等の購入を行っております。磯長小学校就学援助事業457万2千571円は、要保護5名、準要保護62名に対する就学援助に要した経費となっております。内訳としましては、医療費扶助が0名、学校給食費扶助が65名、校外活動費扶助が11名、新入学用品費扶助10名、修学旅行費扶助11名、通学用品費扶助57名、学用品費扶助66名となっております。磯長小学校支援学級事業14万4千926円は、支援学級の運営に要する経費の支出を行っております。10節の事業費の消耗品費は、野菜や花の苗、紙粘土等の購入、17節の備品購入費では、教材用備品として壁かけフィルムミラーや黒板等の購入を行っております。ICT教育振興事業61万2千241円は、学校におけるICT教育活動に要する経費の支出を行っており、10節需用費の消耗品費は、ICT教育に係るプリンタートナーなどの消耗品、17節の備品購入費ではポータブルスピーカー、ワイヤレスマイク等の購入を行っております。学校ICT環境整備事業87万3千290円は、GIGAスクール構想に伴い整備をいたしました学校ICT環境の拡充に必要な経費の支出に伴うもので、12節委託料でGIGAスクールサポーターの配置業務委託、17節の備品購入費で、持ち帰り学習のためのモバイルルーター64台の購入を実施しております。

3項の山田小学校費、支出済額2千392万2千954円。山田小学校は児童数が190名、通常学級7学級、支援学級が3学級となっております。なお、山田小学校費につきましては、磯長小学校費とほぼ同内容となりますので、主立った事業を中心に説明をさせていただきますと思います。1目の学校管理費、支出済額1千483万8千672円、山田小学校運営事業の教育総務課配当342万8千742円は、学校校務員1名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料等の支出を行っております。

次頁をお願いいたします。

山田小学校運営事業学校配当分305万9千268円。17節備品購入費66万5千716円は、公用備品として書架、片袖机等の購入を、また、図書購入いたしまして、189冊の図書の購入をしてございます。山田小学校施設維持管理事業教育総務課配当分389万8千56円、17節の工事請負費で東校舎屋上防水工事、同校舎の教室エアコンの設置工事を行ってございます。

山田小学校施設維持管理事業学校配当分313万3千872円は、次頁の10節需用費の修繕費では、校舎南館3階の照明のLED交換や理科室換気扇の修繕を行ってございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業131万8千734円では、13節使用料及び賃借料は、5年生の宿泊訓練における密対策のための台数を増やしましたバスの借上料、17節の備品購入費は、スクリーンついたり打楽器などの購入をしてございます。2目教育振興費、支出済額908万4千282円、山田小学校教育振興事業教育総務課配当分487万792円、13節の使用料及び賃借料457万896円はパソコン機器の賃借料でございまして、タブレット端末児童用が61台、教師用が16台、校務用パソコンが12台となっております。山田小学校教育振興事業学校配当分59万7千650円は、各種教材の購入を行ってございます。山田小学校就学援助事業236万8千616円は、要保護11名、準要保護33名、計44名に対する就学援助を行っております。内訳としましては、医療費扶助が3名、学校給食費扶助が33名、校外活動費扶助が7名、新入学用品費扶助が7名、修学旅行費扶助が8名、通学用品費扶助が29名、学用品費扶助が36名となっております。山田小学校支援学級事業13万9千669円、山田小学校の支援学級の教室の支出を行ってございます。ICT教育振興事業49万6千65円。17節の備品購入費18万6千230円は教材用備品として、フロア式スクリーン、デジタルカメラ等の購入を行ってございます。学校ICT環境整備事業61万1千490円。

次頁の12節委託料で、GIGAスクールサポーターの配置業務委託料、17節の備品購入費で持ち帰り学習のためのモバイルルーター30台の購入を実施してございます。

4項中学校費、支出済額4千279万4千943円、中学校は生徒数350人、通常学級12学級、支援学級が3学級となっております。なお中学校費につきましても、磯長小学校費及び山田小学校費と同内容となりますので、詳細については主立った事業

を中心に説明をさせていただきます。1目学校管理費、支出済額2千363万7千629円。中学校運営事業の教育総務課配当分341万6千86円は、学校校務員1名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料等の支出を行っております。中学校運営事業の学校配当分463万9千44円は、17節の備品購入費64万3千451円は、校用備品としまして電動アシスト自転車、コードレス掃除機等の購入を行っております。また、図書購入費では、362冊の図書の購入を行っております。

中学校施設維持管理事業教育総務課配当分443万8千715円、次頁、153頁をお願いいたします。

14節の工事請負費では、図書室の換気扇フードの設置工事、体育館玄関の改修工事を行っております。中学校施設維持管理事業学校配当分838万7千155円は、10節の需用費の修繕費148万7千488円は、生徒用机や体育館の電気の修繕を行っております。新型コロナウイルス感染症対策事業275万6千629円は、13節使用料及び賃借料は淡路合宿及び修学旅行等における密対策のため増台分のバスの借上料、17節の備品購入費は、スクリーンついで、オイルヒーターなどの購入をしております。2目の教育振興費、支出済額1千915万7千314円、中学校教育振興事業教育総務課配当分832万6千785円、13節の使用料及び賃借料593万3千625円はパソコン機器の賃借料で、タブレット端末、児童用が126台、教師用が28台、校務用パソコン24台となっております。中学校教育振興事業、学校配当分138万8千70円では教材用備品の購入を行っております。中学校就学援助事業793万7千509円では、要保護7名、準要保護64名、計71名に係る就学援助を行っております。内訳としましては、医療費扶助が2名、学校給食費の扶助が64名、校外活動費扶助が67名、新入学用品扶助が20名、修学旅行費扶助が19名、通学用品費扶助が39名、学用品費扶助が66名となっております。

次頁、154、155頁をお願いいたします。

中学校支援学級事業14万3千356円は、17節の備品購入費10万3千370円は、片袖机、椅子等の購入を行っております。ICT教育振興事業54万9千904円は、ICT教育関係の教材及び備品の購入を行っております。学校ICT環境整備事業81万1千690円は、12節委託料でGIGAスクールサポーターの配置業務委託、17節の備品購入費で持ち帰り学習のためのモバイルルーター56台の購入を実施しております。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額1億1千690万3千803円、町立幼稚園の園児数は3歳児が11名、4歳児が14名、5歳児が9名で全体で34名となっております。幼稚園運営事業教育総務課配当分675万9千655円は非常勤嘱託員2名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料、特色ある学校づくり補助金等の支出を行っております。18節の負担金補助及び交付金の特色ある学校づくり補助金は、幼児の体力向上のための運動器具や遊具等の購入及び質の高い幼児教育を目指す研修講師謝礼等の活用を行っております。

156、157頁をお願いいたします。

幼稚園運営事業幼稚園配当分253万6千550円は、幼稚園運営のための需用費、役務費や備品購入費等の支出を行っております。17節の備品購入費ではマイク型拡声器を、また図書購入費では絵本23冊の購入を行っております。18節の負担金補助及び交付金の副食費補助91万1千800円は、幼児教育無償化に係る施策として実施をしております町立幼稚園給食の副食費分の無償化に応じた経費で、給食の実施日数150日延べ4千843人分の助成の実施をしております。幼稚園施設維持管理事業教育総務課配当分157万7千510円は、幼稚園施設の清掃、設備補修、機械警備の委託料の支出を行っております。幼稚園施設維持管理事業幼稚園配当分148万376円のうち、10節の需用費の修繕費17万3千710円は、園庭の地盤改良や遊具等の修理を行っております。預かり保育事業169万3千450円は、預かり保育の講師2名分の会計年度任用職員の報酬の支出を行っております。預かり保育は、月・火・木・金は午後2時から5時、水曜日は午前11時半から午後5時、また長期休業期間中は午前8時半から午後5時までの実施としておりまして、令和3年度の利用園児数は延べ2千710人となっております。

158、159頁、上から3つ目の事業になります。

新型コロナウイルス感染症対策事業50万円は、大阪府教育支援体制整備事業補助金を活用して行った園内における感染対策事業で、10節需用費で感染症対策に要する各種衛生用品、予防用品の購入の実施をしております。幼稚園ICT環境整備事業99万9千680円は、令和3年度教育支援体制整備事業費交付金に係る幼児教育の質の向上のための緊急環境整備及び園務改善のためのICT化支援による補助金を活用し、園舎の通信ネットワーク環境の整備と教員用タブレット端末2台の購入を行っております。幼稚園改修事業繰越明許費分2千179万9千998円は、園舎の老朽化しました空調

設備の改修工事に要した経費でございます。

6項社会教育費、支出済額6億3千882万9千784円、1目の社会教育総務費、支出済額118万9千786円、社会教育振興事業の50万653円は、社会教育委員7名の報酬や生涯学習に関するアンケートに係る郵送料等でございます。社会教育団体育成事業18万7千597円は地域婦人会への活動補助金となっております。なお、PTA連絡協議会補助金は、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動が実施できなかったため、補助金の支出はしてございません。青少年健全育成事業25万9千222円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会への補助金となっております。

160、161頁をお願いいたします。

成人式事業24万2千314円は、成人式開催に係る経費でございます。

なお、成人対象者は161名うち男性が86名、女性が75名、その式典の出席者は139名、参加率は75.1%でございました。2目の公民館費、支出済額1千119万3千147円、公民館運営事業808万1千762円は公民館の会計年度職員の報酬、手当、AEDの賃借料など公民館の運営に要した経費でございます。令和3年度末の公民館に登録されておりましたクラブ及びサークル数は45クラブ、18サークルとなっております。公民館維持管理事業266万1千174円は、公民館の光熱水費や設備保守委託料等公民館の施設維持管理に要した経費でございます。公民館活動事業45万211円は、前期・後期の各種文化教室と夏休み子ども教室等の講師謝礼及び文化連盟への補助金となっております。

なお、昨年度の文化祭につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたことから、文化祭事業としての支出はございませんでした。

次頁、162、163頁をお願いいたします。

3目図書館費、支出済額1千455万527円、図書室運営事業1千455万527円は、図書室司書3名と受付事務3名の会計年度任用職員の報酬及び手当や図書購入費等図書室の運営に要する経費となっております。図書購入は812冊、寄贈冊数が131冊、破損や無料配布等による除籍はこの年は0冊でございまして、令和3年度末現在の蔵書数は3万5千628冊となっております。また、利用登録者は3千788名、貸出し冊数は1万7千672冊となっております。なお、令和3年12月から3月まで新図書館の建設に伴いまして開設をしておりました仮設図書室での貸出し冊数は、約

5千冊となっております。4目の人権教育費、支出済額17万3千924円、人権教育事業は解放新聞の購読料また人権作品コンクールを主催する人権教育推進協議会の補助金等となっております。5目の生涯学習施設等費、支出済額6億51千172万2千400円、生涯学習施設等整備事業は、生涯学習施設の整備に係る経費などございまして、12節の委託料は、当該施設建設工事の施工管理業務及び図書館開館業務の委託料となっております。なお、図書館開館業務委託の内容は、新規図書1万2千161冊の購入及びその書誌データの作成、新図書館への図書の移設作業、そういった内容となっております。14節工事請負費は当該施設の建設工事請負費5億6千34万円となっております。

164、165頁をお願いします。

続けて、仮図書室に係りますネットワークの変更作業で47万3千円。電話機の移設工事で48万5千100円。役場庁舎の既存消防設備の更新工事の請負費で214万5千円となっております。

7項保健体育費、支出済額1億7千965万548円、1目の保健体育総務費、支出済額1千47万3千328円、総合スポーツ公園運営事業934万4千562円はスポーツ公園の会計年度任用職員の報酬、手当等となっております。スポーツ推進事業112万8千766円は、スポーツ推進委員8名の報酬やスポーツ教室の講師謝礼、トレーニング講習会の委託料、オリンピック聖火リレー備品購入費や体育連盟の補助金等に要した経費でございます。現在、本町に登録をされておりますスポーツクラブ、連盟としましては8団体、各種教室については、スポーツ教室の後期教室で4教室と子ども向けの夏休みサマーチャレンジを4教室開催いたしました。コロナウイルス感染対策のため、スポーツ教室の前期教室と太子スポーツデーにつきましては中止としてございます。12節の委託料のうち、例年実施しております総合スポーツ大会、学校プール開放事業及びスポーツ講習会は中止となりまして、トレーニング講習会につきましては2回を開催し、15の方が受講をされてございます。2目体育施設費、支出済額4千637万5千479円。総合スポーツ公園維持管理事業4千637万5千479円は、スポーツ公園の整備、清掃作業員の報酬や電気代、修繕費及び付帯設備の保守委託料等スポーツ公園の維持管理に要した経費でございます。

次頁、166、167頁をお願いいたします。

14節の工事請負費2千416万8千100円はテニスコートの改修工事費となっております。

ございます。17節の備品購入費105万3千591円は、少年用サッカーゴールなどの購入費としてございます。3目の学校給食費、支出済額1億2千280万1千741円、学校給食運営事業7千207万4千352円は学校給食運営委員会経費や給食調理配送業務の委託料、学校給食の実施に係る経費の支出を行ってございます。なお、給食実施の回数としましては、小学校で187回、中学校は1年生が170回、2年生が173回、3年生が161回、幼稚園は147回の給食の提供をしてございます。

次頁168、169頁をお願いいたします。

学校給食センター維持管理事業1千828万1千719円は、センター運営に係る光熱水費や設備保守委託料等の維持管理に要する経費の支出を行ってございます。17節の備品購入費52万1千180円は保温食缶等の購入を行ってございます。新型コロナウイルス感染症対策事業1千494万8千500円は、新型コロナウイルス感染症の長期化で経済的に疲弊をする保護者の負担軽減のため、9月から12月まで町立幼稚園及び小中学校の学校給食の無償化を実施したものでございます。小学校で延べ2千74名、中学校で1千131名、幼稚園が132名分の実績となっております。

8項の文化財保護費、支出済額2千677万2千564円、1目の文化財保護費、支出済額1千625万9千927円、文化財保護維持管理事業143万1千150円は文化財保護事務に要する経費でございます。

次頁、171頁の12節委託料は、国史跡鹿谷寺跡の草刈り業務委託、14節工事請負費は府指定史跡の仏陀寺古墳の説明用看板の修繕工事を実施してございます。伝統的建造物維持管理事業129万3千909円は府登録文化財大道旧山本家住宅の維持管理に要した経費でございます。国指定史跡二子塚古墳保存整備事業1千353万4千868円は、国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理と住民の歴史学習や観光資源として活用を目指した整備に要する経費でございます。内容につきましては、整備に伴う検討委員会の委員報償費、旅費及び消耗品費のほか12節委託料で、史跡等の除草業務、発掘調査補助業務及び実施設計業務の委託料となっております。2目歴史資料館費、支出済額1千51万2千637円、歴史資料館運営事業52万2千30円は資料館の運営に要する経費となっており、10節の需用費の印刷製本費は官報21号の印刷に要した経費、17節の備品購入費は資料館の資料用図書の購入費となっております。

次頁、172、173頁をお願いいたします。

歴史資料館維持管理事業933万2千138円は、会計年度任用職員5名の報酬、手

当及び資料館の光熱水費や設備の保守委託料等施設の維持管理に要した経費となっております。企画展事業65万8千469円は、昨年の10月から12月に開催をしました聖徳太子1400年御遠忌記念企画展『聖徳太子墓―叡福寺北古墳―』の開催に要した経費で、企画展展示資料の借受けに伴う美術品梱包輸送費及び企画展図録等の印刷費が主たる支出となっております。なお、期間中の来館者は1千355人となっております。

次に、少しお戻りいただいて、62、68頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費の頁の最下段、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業繰越明許費分、支出済額484万円は、次の65頁の記載にございますとおり、令和3年8月実施の東京2020オリンピック聖火リレーの運營業務委託費となっております。

以上が教育委員会所管に係ります歳出でございます。

引き続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

決算書24、25頁をお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金、1節の教育総務費負担金、収入済額39万8千350円は、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担金で、幼稚園児が35名、小中学生分が999名分となっております。

26、27頁をお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節の教育財産使用料、収入済額3千960円は、二子塚古墳敷地内にごございます電柱2本分の占用料となっております。2節の保育料、収入済額63万1千550円は、町立幼稚園で実施をいたしております預かり保育の利用料で、延べ2千710名の利用がございました。3節の総合スポーツ公園使用料、収入済額569万5千500円は総合体育館、テニスコート、総合グラウンドの使用料で、利用者の総数は7万7千510人となっております。4節の文化財使用料、収入済額6万5千600円は、大道旧山本家住宅の入館料及び使用料で、入館者総数は1千36名、そのうち有料入館者数は656人となっております。5節の歴史資料館使用料、収入済額42万6千560円は竹内街道歴史資料館の入館料収入で、入場者数が3千435名となっております。

28、29頁をお願いいたします。

2項手数料、5目教育手数料、1節の教育管理手数料、収入済額500円は、公共用

地境界確定に伴う土地登記簿謄本発行の手数料となっております。

少し飛びます 32、33頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節の学校費補助金、収入済額2千146万1千円。就学補助金7万7千円は、小中学校の要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助補助金。その下の学校施設環境改善交付金1千50万2千円は、磯長小学校トイレ改修事業に係ります補助金。公立学校情報機器整備費補助金172万5千円は、ICT環境整備事業で配置をしましたGIGAスクールサポーターの委託業務及びモバイルルーター購入に対する補助金、学校保健特別対策事業補助金200万3千円は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策に必要となる物件等の購入に係る補助金、学校施設環境改善交付金、繰越明許費分715万4千円は明許繰越を行いました幼稚園舎の空調設備改修事業に対する補助金となっております。2節の社会教育費補助金、収入済額558万7千円は国指定史跡二子塚古墳整備事業に対する補助金で、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金が144万8千円。内容は発掘調査補助委託料など289万7千626円に対します50%。及び史跡等総合活用整備事業費補助金413万9千円。内容は、委員の報償費及び実施設計業務委託料など827万8千48円に対する50%となっております。

34、35頁をお願いいたします。

16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節の総務管理費補助金の収入済額4千249万9千円のうち、上から6行目の135万1千円は、東京2020オリンピック聖火リレー支援交付金となっております。

次頁、36、37頁をお願いいたします。

16款府支出金、2項府補助金、8目教育費府補助金、1節の教育総務費補助金、収入済額4万6千円は文化財保護事務の移譲事務に係る交付金となっております。2節の社会教育費補助金、収入済額18万5千円は、おおさか元気広場推進事業費補助金4万5千円と文化財保護事業の補助金14万円となっております。3節の幼稚園費補助金、収入済額99万9千円は、幼児教育の資質の向上のための緊急環境整備事業及び園務改善のICT化支援に係る通信ネットワーク環境の整備と備品購入に係る補助金となっております。

次頁、38頁、39頁でございます。

16款府支出金、3項府委託金、6目教育費府委託金、1節の教育総務費府委託金、

収入済額 1 万 2 千円は学校基本統計調査事務委託金となっております。

次頁、40、41 頁をお願いいたします。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目の太子まちづくり「夢」基金繰入金と、3 目ふるさと太子応援基金繰入金、4 目の公共施設整備基金繰入金につきましては、総務部長の説明にございましたので詳細を把握させていただきます。

21 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、2 節の雑入のうち、教育委員会所管の主なものについてご説明申し上げます。上から 5 行目になります。資料館刊行物売却代 2 万 1 7 0 円は、歴史資料館等で販売をしました冊子等の 4 9 1 冊分の売上げ収入となっております。

次頁をお願いいたします。中段少し上あたりになります。

山田小学校太陽光発電売電量 9 万 2 4 4 円は、山田小学校体育館の屋根上に設置をしてございます太陽光発電の関西電力からの買取り収入となっております。下から 1 4 行目になります。オーパス登録料・更新料 1 万 9 千 8 0 0 円は、全登録者 1 6 8 人のうち新規登録 2 4 名分と更新者 2 6 名分の更新料となっております。その 5 行下、生涯学習施設等建設工事に伴う仮設用電気及び水道代 5 4 万 2 千 6 4 3 円は、本工場の現場作業に必要な水道及び電気代で、徴収に先立ちまして当該業者と締結した協定に基づき徴収をしたものとなっております。その下、地域スポーツ施設整備事業助成金 7 0 0 万 8 千円は、総合スポーツ公園維持管理事業のテニスコート等改修工事の助成金となっております。その下、イベント参加料 2 万 4 0 0 円は、歴史資料館で開催をしました勾玉づくり体験の参加料となっております。その 3 行下、公民館水道料金事業費負担金 7 万 3 千 2 5 4 円は貯水槽点検不備によるもので、株式会社 K B S からの負担金となっております。

次の 4 4、4 5 頁の 2 2 款町債、1 項町債、3 目教育債につきましても、総務部長から説明をさせていただきましたので、私からの説明は省略をさせていただきます。

以上、教育委員会の所管に係ります歳出・歳入決算の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○西田委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午後 1 時 5 4 分 休 憩

午後 2時10分 再開

○西田委員長 それでは、再開いたします。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員 令和3年度の決算ということで、令和3年度1年間通じてコロナ禍の中の学校運営また保護者の協力、行政との連携とかでいろいろ現場も大変やったと思うんですけどね。これ、全国的な調査、アンケートの中でもそういう傾向にあるんじゃないかってよく言われているのが、生徒児童の学力低下もしくは理解のところに影響が出てきている。そういったところもあるんですけど、その辺、太子町においては、そういう影響があるのか。また、辺のところは何かちょっと、分かるところだけ教えていただけませんか。

○矢野学務指導担当課長 学力低下等の問題につきましては、コロナ禍ということで、学び自体は、令和2年度につきましては臨時休業とかありましたけれども、令和3年度につきましては、通常どおり授業時数実施しております。ただ、感染を拡大しないようにという形の授業ですので、その形をしっかりと創作をすることによって授業の質を確保しているところです。

学力低下につきましては、特に、大きく太子町において、そのような傾向はなかったというふうに考えております。

○村井委員 それともう一つ、1年間通じて、そういう生活が強いられたということで、心身のストレスとか、もしくはその健康状態というところも、影響が、そういう事象があったのか、そういう傾向にあった年なのかとか、また、それに合わせてちょっと不登校の児童生徒が増えたとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 やはりコロナ禍ということでして、例えば、行事の縮小での開催、それから、子どもたちが楽しみにして遠足であるとかいうことを縮小して実施しなければならぬということがありました。また、学校のふだんの生活では、例えば給食を黙食にしたりであるとか、やはり子どもたちが学校生活の中で楽しみにしている部分が、失われた部分はあると思います。そのことにつきましては、子どもたちに少なからず影響があったのかなと思いますけれども、逆に、例えば、ICT機器を活用したりであるとか、新たな子どもたちの学校生活の楽しみということを創作する中で、補っているというふうに考えてございます。

あと不登校につきましては、令和2年度コロナ禍の中、中学校においては若干増加傾向にありますが、小学校においては減少傾向にあるということで、一概にコロナ禍の影響が、子どもたちの登校の数に影響しているとはまでは言えないと思いますけれども、やはりその影響もあるのではないかなというようにことも考えながら、ケース・バイ・ケース、個々への配慮をした対応をしておるところです。

○村井委員 ありがとうございます。今のご答弁もありましたように、学校園における行事の中止といったところに、児童生徒はすごくストレスを、私も当時そうでしたけど、一つの大きな楽しみであって、思い出づくりの大きな1頁だったと思うんです。だからその中でも、できるだけ規模縮小して開催していこうというご努力をされたと思うんですけど、学校教育において、今年度、しっかり対策した上で徐々に再開してくれていると思うんですけど、その主な再開の、これまた再開しますというような事象があれば教えていただけませんか。

○矢野学務指導担当課長 このコロナ禍の中ですけれども、完全に中止したというような学校行事は特にございませぬ。規模を縮小して実施しておるところです。例えば、運動会等につきましては、保護者の入場制限を行ったりということで、あと種目を少し限定するというようなことで実施をしておるところです。それが令和2年度、令和3年度、令和4年度、本年度につきましては、できるだけ通常どおりの実施をしていこうということで、取組を進めております。

あと、学校の生活の中では、先ほど、実施していないというふうに申しあげましたけれども、体育の授業のプールにつきましては、感染の可能性がかなり高いということで、前年度、前々年度は中止をしましたがけれども、本年度につきましては、感染対策をしっかりと行って実施したというところなんです。

○村井委員 本当、そういうできるだけ中止にせずに、現場で工夫しながら、また保護者の皆様のご協力、ご理解を得ながら、規模を縮小してでもやっぱりやっていかないといけないというところのご努力は、私もすごいと思います。大変だったと思います。

その中で、また、生涯学習課のほうでも、1年通じて中止になる、また規模を縮小して開催とかいうところ、生涯学習課のほうで、今年度、そういう開催、また再開しますよというようなところのことがあれば教えていただけませんか。

○東條生涯学習課長 生涯学習課が所管しております各団体さんも含めまして、各種事業が令和2年度で引き続き、去年度と含めまして、2年度ほとんどの事業が実施中止とい

うようなことでまいりましたけれども、今年度におきましては、ふれあいT A I S H Iにおきましても、文化祭におきましても、関係各団体の役員の皆様とどのような形で感染防止対策しながら実施できるだろうということで、現時点におきましては団体様とお話しさせてもらいながら、この2つの事業についても実施予定としてございます。

また、先ほど、学校でプールがありまして、プール開放につきましても、今年度はさせていただいたということで、町といたしましても、できる限り政策会議で日常・平常を取り戻していこうということになってございますので、今年度におきましても、できる事業につきましましてはやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○**村井委員** 私たち、コロナの前は、学校行事、生涯学習課だけではなくて教育委員会でもっている行事というのが毎年のように工夫しながら開催してくれていたところもあるんですけど、今となっては住民また児童生徒のコミュニケーションの場というところが、やっぱりすごく貴重な行事、時間やったなと思うんです。だから、これからもできるだけ可能な限り感染対策をやっていただいて、皆さんに喜んでもらうように、1人でも多く参加してもらえそうな行事、またイベントを、学校でもそういうふうに率先して皆さんと一緒に楽しめるような行事を、これからも大変やと思いますけど、引き続き開催可能なところから再開してもらいますようお願いしておきます。

○**西田委員長** ほかにございませんか。

○**斧田委員** それでは決算書の137頁をお開きください。

教育委員会運営事業の中のPCB廃棄物処理業務委託並びに収集運搬業務委託についてなんですけれども、その内容についてもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○**正野教育総務課長** PCBにつきましては、平成14年度に町立中学校で使用されておりました照明器具を撤去回収いたしまして、安全な状態で役場の倉庫内に保管して、毎年大阪府のほうに保管している状況の報告をしておりました。

この度、法律等も整い処分場の状況も踏まえまして、大阪府の指導のもとで、PCBの高濃度、低濃度の収集、運搬、処分を行いまして、本町の学校施設にありましたPCBの処分は全て完了した状況でございます。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。かなり長い年数、待たされたみたいな状態だという聞かせてもらいました。

では引き続いて、こちらのほうについては、139頁の教育振興事業の中の英語検定試験検定料補助についてなんですけれども、この事業自身がこの近隣とか大阪府内を見ても、やっぱり太子町独特とのいうんですか、頑張っている分野だというふうなことでよろしいでしょうか。

○正野教育総務課長 特に令和3年度におきましては、それまでの町立中学校に限定していましたが対象者を、町立の小学校5、6年生並びに私学の小学生・中学生、国立等も含めてですけれども、対象範囲を拡大しまして実施しましたところ、町立の中学生にプラスして21名の受験者があったという状況でございます。本町の英語教育の充実に非常に寄与している事業であると考えております。

以上です。

○斧田委員 英語というのはやはり国際的な位置づけの中でも、共通語として一番育っているところなので、これからも力を入れていただけたらなというふうに思っています。

続きまして、同じく139頁の中なんですけれども、適応指導教室運営事業の中の工事請負費の内容について、まず教えていただきたいと思います。

○正野教育総務課長 適応指導教室の工事請負の内容でございますが、まず、設置場所が磯長小学校新館の1階部分、入り口としておりますのは、旧の幼稚園舎のところから入った突き当りの部分でございます。それまでは、倉庫等として人が入れるスペースというのがない状態でございますので、壁や天井等をきちっと工事をしまして空調設備やキッチン、簡単な流し台とか、そういうものを付けまして、子どもたちが少しでも快適に過ごせるように、以前あった仮のところから比べますと面積も非常に大きく取りまして、明るい採光が取れた状況で子どもたちのスペースを確保したというふうな状況になっております。

以上です。

○斧田委員 今の説明でいきますと、場所的には、以前からあったものとあまり変わらない位置のところ移転ができたというふうなことですね。

指導員の方とか、実際にそこに通っている児童や生徒等の実績等がもし分かれば教えてほしいんですけど。

○正野教育総務課長 指導しておりますのは、元学校長だったり学校の教員が2名、指導員として月曜日からの木曜日の9時から14時まで開設しております。在籍者数の推移でございますが、ここ数年を見ますと、平成30年が4名、31年にも4名、令和2年

が3名、令和3年度が6名の在籍者数がございました。

以上でございます。

○**斧田委員** 中々学校に行けない子どもたちが、学校へ行く手前のワンステップとして、ここの場所を使っておられるということなんですけれども、できるだけ不登校にならないような形で、これからも取り組んでいただけたらなあと思います。

そういうためにも、去年やってもらったような環境のほうの改善というのは必要なことだったんじゃないかというふうに思います。

委員長、引き続きすみません。

こちらのほう、頁数にすると幅広いのですが、GIGAスクール構想の実現に向けて全体的な形で、教師用、児童生徒用各1台の端末も配布されて頑張っているんですけども、テレビとかのニュースで取り上げられている内容からすると、ハード面的なというか、そういうものの整備のほうは進んでいるけれども、実際、どれぐらいの教師がそれを使って子どもにうまく授業として活用できるかというのが課題だというふうに聞いておりますが、太子町では、先ほどの説明の中でも、スクールサポーターの配置だとか、いろんな形で言われているんですけど、具体的な内容で教えてもらえたらと思います。

○**矢野学務指導担当課長** 教職員のICTの練度につきましては、若干の個人差はあるとはいえ、ICT機器が導入される以前から教職員対象の研修会を持つことによりまして、ある一定水準の活用をできるような形での研修を行っております。ICT関係に得意な教員を中心にその活用方法について研究しながら、現在も取り組んでおるところです。

その中で、ICT支援員を1人入っております、その支援員が更に専門的な活用方法等を教員に指導する中で、徐々に効果を上げていっていると思うところがございます。

○**斧田委員** ぜひとも、マスコミで言われていることが太子町には当てはまらないと言っているんですか、太子町の中では、どの先生方もうまくこういう機械を活用できるというふうな体制の中でやっていただけたらなあと思います。

それと、今からちょっと質問させてもらおうと思っているのは、あまり金額的な部分が出ないんですけども、昨年度の中で、太子町の総合教育会議の中で、太子町小中一貫教育基本方針というふうな新たなつながりで育む太子の子というふうな取組をスタートされたということなんですけれども、具体的に分かりやすく教えていただければなあと思います。

○矢野学務指導担当課長 小中一貫教育につきましては、それまでも小中連携ということで、本町におきましては、町立小中学校、幼稚園も含めてですけれども、それぞれ連携しながら教育活動に取り組んでおるところです。この度、小中一貫教育ということで、さらに、その連携を強めることと、それから、めざす子ども像をそれぞれ共有していくということに取り組んでございます。

令和4年度より取組を進めております。特に、教職員研修に力を入れておりまして、小中一貫の1年目につきましては、教職員の交流ということを大きな目標としておりまして、この夏休みにつきましても、2度、幼小中の先生方に集まっていたきながら、一つのテーマで研修を行うことで、より交流しながら今後の教育活動に生かしていきたいというふうに考えております。

○斧田委員 先ほど質問させてもらったG I G Aスクール構想ともちょっと関連してなんですけれども、今、言われているような小中の一貫教育というふうな流れの中で、やっぱり先ほどからちょっと数字とか聞かせてもらっていると、山田小学校の場合なんかでしたら、1学年を除いて単学級というんですか、1クラスしかないというふうな実態もある中で、そういう機会を使った形で山田と磯長の学校交流というんですか、そういうふうな授業を通じた上でできるようなやり方であったりとか、そういうふうな形で、ぜひとも工夫というんですか、いろんな素材を使いながらやっていただけたらなあというふうに思っております。

それと、各校園の児童数とか学級数を聞かせてもらった中で、ちょっと感じたところについての質問になりますけれども、磯長小学校の支援学級が5クラスあるというふうな流れというんですか、中学校であったりとか山田のほうは3クラスずつに対して、やはり何がこれだけ支援学級が多いの教えていただきたいと思います。

○矢野学務指導担当課長 支援学級につきましては、その人数でクラス分けするのではなく、種別でクラス分けということになってございます。磯長小学校におきましては、山田小学校と中学校にはない病弱・身体虚弱学級、それから肢体不自由学級の2学級が設置されておりますので、数としては多く感じるところでございますが、人数としてはさほど多くないということでの数値となっております。

○斧田委員 ありがとうございます。特に今、聞かせてもらった病弱であったりとか、肢体不自由学級というふうな形でいうと、支援学級の担任の先生だけじゃなくて介助の関係とかもかなり必要じゃないかなあというふうにイメージを持っているんですけど、い

かがなもんですか。

○正野教育総務課長 磯長小学校には介助員4名配置しております。4名が交代しながら、全ての子どもの対応ができるよう勤務していただいております。

以上です。

○斧田委員 先ほど言ってもらった担任の先生並びに支援員がいるというふうなことで、子どもたちへのそういう手厚い支援ができていているということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

まだもうちょっと、お願いします。

先ほど、169頁のところになるんですけども、学校給食費の保護者負担金補助金の考え方というんですか、そこら辺について多分説明いただいたと思うんですけども、あくまでもこのコロナというふうな流れの中での部分であって、ここら辺の考え方をもう一度教えていただけたらなあと思うんですが。

○正野教育総務課長 コロナの無償化の部分ですね。令和3年度におきましては、2学期分、9月から12月の給食費の保護者負担分の無償化として、この1千494万8千500円を充当して支払いをさせていただいております。保護者負担の分の合計ということでございます。

○斧田委員 コロナ禍というんですか、今の状況の中で出している補助金だというふうなことでよろしいですか。

○正野教育総務課長 国からのコロナ臨時交付金を充てた事業ということでございます。以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

続きまして、171頁のほうですね。文化財保護の関係で、二子塚古墳保存整備事業についてなんですけれども、事業計画的に最終的にはいつぐらいが完成のめどというふうな形で考えられているのか教えていただけたらと思います。

○東條生涯学習課長 二子塚の整備工事でございますけれども、本年度から実際に造成の工事というのを進めてまいる予定となっております。基本的には、4年間、現状なんですけれども、国費、国の配分もございますので、その補助金も含めて令和8年度に完成予定で進められればという予定で動いてございます。

以上です。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）副委員長 生涯学習センター開所について少しお伺いいたします。4月1日オープンしていただき大変すばらしい施設で、住民の皆さんにも本当にいい施設ができたことと喜ばれております。

ただその反面、こんな立派な施設を造って太子町は大丈夫かとうちの支援者の方からも聞いております。税金が上がるのではないかと。また、当初、総事業費が12億で、全額町の持ち出しであったとは聞いておりましたが、新しい本も入り、備品も揃いました。最終的に総事業費として幾らになったのでしょうか。また、太子町としての持ち出しは幾らになったのでしょうか。また、この先、太子町の財政を圧迫するようなことはないのでしょうか、お聞かせください。

○東條生涯学習課長 生涯学習施設整備事業の総事業費等のご質問でございます。整備の総事業費ですけれども、最終の今年度の備品購入も含めましてですけれども約10億2千万円ということになってございます。内訳でございますけれども、基本設計実施設計等で約4千万円。建築工事等で約9億円、図書及び備品購入で約8千万円となっております。財源ですけれども、財源の内訳につきましては、地方債が4億7千730万円と46.7%、基金の繰入れでございますが約4億4千万円ということで、これにつきましては公共施設整備基金とまちづくり「夢」基金、これはもう図書の購入の分でやっている分でございますけれども、ご質問にありました一般財源ということで、基金を除いた一般財源につきましては、約1億円ということで9.7%ということで、当初は単費でいくようなお話の中から、基金を活用して、地方債を活用したということで財政支出の平準化など、一定地方債と目的基金を活用して実施できたかなと考えてございます。以上です。

○辻本（博）副委員長 財政的にも考えながら、本当に事業に取り組んでいただいたところでございます。本当に職員の皆さんの努力で、本当にすばらしいものができたと思います。今後とも引き続き、すばらしいこの「太子の森」を、私たちがもっともっと住民さんに訴えていって、来ていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 先ほど、斧田委員の質問の中で、令和2年、3年でICT環境、教育環境が整ってきたと。3年度で、恐らく国あるいは府が思っているハード面的に全ての環境が整ったと思います。先ほど、先生方・指導者の状況を答弁いただいたんですけれども、

子どもたちの反応はどうでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 子どもたちにつきましては、いわゆるタブレット端末等ですので、非常に取っつきやすく活用しているというところです。また、新たな学びの場といえますか、ICTのソフトの中でいろんな活用ができるんですけども、教職員からの指示のもと、すぐに活用には慣れて、子どもたちがしっかり新たな機能を見つけていたりとかいうようなことも現場として、子どもたちが取り組んでいるというふうに聞いております。

○建石委員 太子町においては、4年生と5年生でパソコンを使った授業を以前からやっておられて、我々もその実態を見学に行ったりという記憶はあるんです。だから、その辺のところ、例えば、我々は知らなくても、今の子どもたちは機械の操作的には恐らく我々以上に、ゲーム機があったらすぐを取っかかって、もう反応で考えずに体や手先が動くというふうに思っています。

また、今後、先ほども小中の一貫教育の環境ということがあったんですけども、例えば、今後、磯長小学校、山田小学校の同じ3年生が、同一の講師の方の同時にオンラインで講演などを聞くという方式になっていくのでしょうか。

○矢野学務指導担当課長 機器の状況、環境としましては、可能でございます。その中で、それぞれの学校の行事の調整等もございますので、今すぐという形ではないですけども、やはりこの小中一貫の中で、小・小の連携も非常に大事なというふうに考えておりますので、学びの場、それから講師を呼んだりの講演会であるとかいったことも、ぜひ取り入れていきたいというふうに考えております。

○建石委員 今後は、そういったことも増やしていただければ、同じようなレベルで同じような、皆、小学生が教育を受けられるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 令和3年度当初予算にあった郷土の偉人中山久蔵検証事業旅費49万7千円は決算にはありません。元々一体、何人参加して何泊するための49万7千円なのか。尋ねても説明の度に違った答えが返ってきたり、ずいぶん乱暴な予算のつけ方という議論や、そもそもコロナ禍でイベントが中止になり、観光自体が全国どころか全世界でしぼんでいる中、職を失ったり仕事が減ったりで住民が暮らしが大変な中、会議すらリモートで対処される中、なぜ旅費が必要なのかずいぶん論議をしましたし、私たちはこ

の問題を反対討論でも大きく取り上げました。賛成討論にも、この点では自重、再検討求める意見がありました。決算に上げられていないというのは自重し再検討した結果、実施しなかったということなのでしょうか。

○東條生涯学習課長 今ご質問いただきました、中山久蔵の検証事業につきましては、去る3月議会の当初予算の中でもかなりご意見いただいたところがございます。実際には、今ご質問あったように、当然その議論を踏まえて、今回、決算が上がってないというのではなく、その3月議会でもございましたように、当然、コロナの今の行動制限等含めまして、ここ令和2年、3年と、かなり国からも府からも行動制限等いろいろな縛りがございまして、実際に事業を進められることができなかつたということでございます。

前年度は、令和3年度予算につきましては、執行がございませんでしたけれども、当然予算につけていただきました今年度の事業につきましては、ご意見いただいた部分も含めまして執行していく予定でございます。

先ほど、委員から質問のございました、元々当初の4年度の予算44万円の内訳の答弁ということでございますけれども、これにつきましては、2泊3日で3名の職員が現地に行きまして、いろいろと調整を含めてさせていただくための視察研修ということで組んでございましたけれども、現時点におきましては、当然、担当職員のほうが電話、リモート等で向こうの職員とやり取りをしております。実際には、来年が、中山久蔵の寒地稲作成功150年記念の年ということで、それに合わせまして、事業を共に企画して実施していこうということで盛り上がりつつあるというようなところでございます。現時点での事業計画でございますけれども、企画展と記念フォーラムと交流事業、この3本柱を向こうの担当者とも話しまして進めていこうと考えているところでございまして、今年度4年度の予算につきましては、今のところなんですけれども必要な調整する職員2名を出張といいますか、現場で、当然資料のほうも、企画展で物の貸し借りといいますか、そういうのもございますので、現場で実際に見て調整していくというような事業計画で進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○西田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 169頁の学校給食のところで、ちょっとだけ質問させてください。

今日午前中の質問質疑の中でも、道の駅は地元の野菜販売が盛況で、出荷農家さんの増加というところの答弁がありました。現在は学校給食においての地元産野菜またお米、

食材はどれぐらいの割合で使っているのか教えていただけませんか。

○**正野教育総務課長** 地元産の食材の使用率でございます。野菜果物で、全部で51品目を使用しておる中で、地場産としては17品目、約33%の使用でございます。

米につきましては、大阪南農協さんとの契約で、地元の南河内のお米も含めたものを使用しておる状況でございます。

以上です。

○**村井委員** 先ほど私の質問にもありましたけど、やっぱり学校給食の材料を調達する中でも、やっぱりその原材料高という影響がこれから出てくると思うんです。これはもうどうしてもしゃあないと思うんです。例えば食用油の調達、油類の高騰とか、食材一つひとつ、ちょっとずつ上がってきておる。これがまた保護者の負担のところをお願いするのか、また、これを公費でしっかりと補助していくのかという議論はこれからしっかりせなあかんと思うんですけど、やっぱりそういうところで、少しでも工夫でやっぱり地元から調達することによって、地元産、農家さんとも協力をいただいた上で、少しでも安く提供していただける可能性もあると思うんですよ。やっぱりその地元の農家さん自身は、子どもたちの食材を作るというやっぱり士気、やりがいがあると思いますし、そういうところしっかりとやっていただきたいと思います。

私も小学校の孫がおるので見ていたら、今日はレンズ豆のスープに鶏肉のマーマレード焼きにポテトサラダですか。すごくメニューとしてこれ私らも、どんなレンズ豆やねんみたいな、すごく工夫されています。昨日は五目汁にかき揚げに、ピリ辛キュウリにご飯と。今日は黒糖パンということで、すごく工夫されているかと思うんですけど、献立表を見ていたら、ほとんどの日にジャガイモ、タマネギ、ニンジン、シーズンのなす、キャベツ、いろいろそれをほとんどの日に使用される食材として、やっぱそういうところの頻度の高い野菜を地元で、2階部署と連携を取って、これを一つでもやっていく中で、これから学校給食もまた保護者の方に価格高騰分を負担していただくこともなく運営していける可能性もあるかと思うので、その辺がやっぱ検証検討、2階部署との連携をしっかりと取っていただけますように、一つ私からも要望として言っておきます。

○**西田委員長** ほかにございませんか。

○**山田委員** 先ほどの中山久蔵の何か課長の話だと、どうしても向こうへ行くという話ですが、実は、再三向こうの議員から、実は太子町に何人か連れていきたいという話がございます、それは役場に来るのではなしに、太子町を知らしめたいということで、イ

ベントの確認が入っておりました。ところが、第7波に入ってきて、それで、夏まつりはもう駄目になったし、あとは、灯路まつりやなということであったんですけど、早々と灯路まつりが中止になりました。

北広島市については、この第7波の渦中の太子町から北海道へ、その人間が出張するという事は向こうも嫌がるであろうというところから、今回はもう灯路まつりもなくなったし、太子町のイベントがなくなったから今回は来んといてということはこの間言うたところなんです。幸い7波がちょっと鎮静化していますけれども、まだ今、その渦中におるので、とにかく何が何でも行くんだというのではなしに、もう少し検討しなきゃいかんということだけ課長に言うておきます。

以上です。

○東條生涯学習課長 山田委員がおっしゃっていただいたように、特に、旅費を使って北海道でどんなようなというような、そこに行くことが全然目的はございません。当然来年度のいい機会、きっかけを契機に、その中山久蔵という教育委員会で、教育総務のほうから学校にも副読本で、実際子どもたちの教育の中に太子町の偉人ということで、その太子町の偉人をキャリア教育、地域の協働教育も含めまして、どれだけ太子町の子どもたち、また太子町の住民さんに、その人物自身の良さというか、そういうのを実際に生涯学習課としては、皆さんに知っていただきたいというような思いで、来年度の共同事業の執行に向けての調整とかいろいろ、向こうの資料確認というふうなことでございますので、当然コロナ禍の中ということで、いろいろ国なり府なり行動制限というのも見ながら、現場の向こうの職員ともやり取りをしながら進めていくようなつもりしておりますので、当然コロナのほうは十分注意して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。中山久蔵については、どんどん、子どもたちにも知らしめたいというところがあって、先立って、総務部長にもう一遍この本を読んでくれということで、中山久蔵の本を渡して、大分経つんです。経つんですけど、読んでくれるのか読んでくれないか分かりませんが、返ってこないということもございます。ちょっとだから、東條課長のお話のようにちょっと、事務局のほうも慎重に考えていただいて、中山久蔵をもう少し知っていただいて、その上で、向こうへ行くんですけども、コロナ禍の太子町が向こうに行くということに慎重になっていただきたいと思っただけのことでございますので、よろしく願います。

○森田委員 「太子の森」、立派なのができる私もちょくちょく利用させてもらっていますけれども、図書館はオープンで立派なものですが、研修室、工作室、3階、4階を利用するけれども、中が閉鎖的というか、中がドアのところでは小さいガラスがあって、それもすりガラスで中が全然見えない。工作室やなんかでも、どんなのをやってるのかな、一遍見て入れてもらおうかなというので、やっぱりドアを開けて見るまでの度胸が要らんし、できたら、すりガラスを透明にするだけやったら予算のほうも、そんなにかからへんし、やっぱり見てもらったらあかんというふうなことやったらカーテンでもやったらそんなに費用もかからへんからね。やっぱり、何かちょっと見える化というか、中でどんなことをやっているのかというのが分かるようにしてほしいのが、私の希望です。

○東條生涯学習課長 今、委員のご質問というか、ご意見いただいたように、実際に7月オープンさせていただきまして、いろいろなところで対応が必要な部分という物理的な部分もございまして、つい先日も図書館の入り口の自動ドアのところにカーテンの設置をさせていただきました。といいますのが、当然、館が開いていても、図書館のほうが開まっていても、中で職員がいるので開いているのかなと誤解される住民さんもございまして、そういったこと、また、委員からご意見いただいたように、各部屋の中を、最近ですと、結構生涯学習センター的なところでいきますと、割と見える化といいますかガラス張りのところも多くなっておりますので、その辺もご意見いただいております。

様々なところで、7月オープンをさせていただいて、実際には電気窯のほうもちょっと雨に濡れるんじゃないかとかいうようなご意見とかをいただいておりますので、できる限り改良できるようなところは検討させていただいて進めていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○西田委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで、一般会計決算認定の質疑は全て終了しました。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。討論を許します。

○藤井委員 討論。認定第1号、令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

令和3年度の一般会計の決算は歳入総額64億8千513万9千677円、歳出総額62億7千706万8千411円、経常収支は2億807万1千266円、実質収支は1億8千139万8千564円の黒字、単年度収支でも1億2千695万2千609円の黒字、積立金を取り崩すこともなく自主財源率が増え黒字の決算です。住民1人当たりの積立金現在高は、令和2年度は、府内43市町村中3位の積立金額、令和3年度は、前年に比べ3千790円減ったといえども、依然、府内でもトップクラスの積立金額です。さすがにこの令和3年度の決算の数字をもって、厳しいとは言えず、将来不安を上げるしかありませんでした。

長引くコロナ感染症、アベノミクスの失敗による物価高騰で私たち国民の暮らしは大変です。新型コロナは第7波で発熱外来はパンク状態となり、自主的な抗原検査陽性となっても受診できず、健康観察を行われない事態が多発しています。

大阪では、維新府政、大阪市政のもと、新型コロナ感染で、救える命が救えない事態が起きています。2021年度にはコロナ病床にも使われず、急性期病床229床も削減、今年度さらに426床の病床削減と500床以上の回復期病床への転換を進めています。カジノ誘致などをやっている場合ではありません。

大阪府、大阪市は、IRカジノ担当職員など、可能な限りの人員をコロナ対策、保健所体制と医療の拡充に回し、府民の暮らしを守るべきです。物価もどこまで高騰するのか、先が見えません。その一方で、財務省が1日に発表した2021年度の法人企業統計調査で、資本金10億円以上の大企業の内部留保が過去最高を更新して、4千484.3兆円に、経常利益は前年度比の29%の60.2兆円と、これも過去最高です。

コロナ感染の中でも、大企業は円安の恩恵を受け、利息や海外事業の収益を増やし、賃上げに回さずにため込んでいます。労働者、国民がコロナ禍や物価高騰で苦しんでいる今こそ、内部留保を活用すべきです。また、閣議決定だけで押し切ろうとしている国葬は、憲法14条が規定する法の下での平等や憲法19条思想及び良心の自由に反するものです。当初、国葬に使われる費用は2.5億円だと政府は発表しましたが、警備などを含めば100億円とも言われる中、統一教会の問題もあって、国民の国葬に対する態度がNHKや読売新聞の世論調査ですら反対が賛成を上回る事態になっています。

政府は追い詰められて、ようやく今日衆議院の衆院運営委員会の筆頭理事に対し、総額16億5千万円程度が経費として見込まれると公表があったところです。国や府の政治が行うべき本来の仕事は、私たち国民の命と暮らしを守ることですが、このように、

今の国や府は国民や府民のために政治を行っていません。だからこそ、太子町は、国、府の悪政の防波堤となり、住民の命と暮らしを守ることが求められています。

国からの交付金1億413万円を活用して、水道基本料金の全額免除、学校給食費の2学期分無料、新生児1人当たり10万円を支給する太子町版特別定額給付金事業の継続、事業者一時支援金、自宅療養者支援事業など新型コロナ対策を実施したことや長年の懸案事項となっていた総合スポーツ公園、テニスコート全面改修、学校トイレ洋式化など、実施した点は評価いたします。

コロナで3密を避け外出を避けることを求めながら、教員や子どもたちにもコロナ感染症が広がり、修学旅行さえ危ぶまれる中、教育委員会のトップ2人が参加し、それも何もかも明らかにせず、中山久蔵検証事業に49万7千円を計上しましたが、さすがに支出することはできませんでした。いつまで続くかもしれないコロナ感染症であらゆるイベントが中止となった今、当然のことだと思います。

しかし、これまでの太子町でのコロナ対策は、国の交付金額を超えるものではありません。付け加えるなら、議会開会中、追加の補正予算での対応になるなどコロナ対策を示すのが遅すぎます。今後も、コロナ感染症が続く限り、コロナ対策への交付金があると考え、住民の暮らし応援に即応できるようにしていただきたいと思います。

何よりも、町長が代われれば公民館がこうも変わるのかと、多くの住民の方々を失望させ、生涯学習センターの有料化が令和2年度突然発表されました。地方自治体に企業理論の受益者負担は、当たり前は通用するものではありません。地方自治体、太子町として、住民の福祉の増進という本来の役割にふさわしく住民の命と暮らしを守ることを最優先に取り組むことを求めまして、反対の討論といたします。

○西田委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○山田委員 認定第1号、令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行ないます。

本決算は、歳入総額が64億8千514万円、歳出総額が62億7千706万8千円、実質収支は1億8千139万9千円の黒字決算となっています。歳入では、特に一般財源の増減を見ると、市町村民税、固定資産税が減収した結果、町税全体として3千917万6千円の減となったものの、地方消費税交付金ほか各種交付金や地方交付税の増収を受け、一般財源全体として増収につながる結果となっています。また、ふるさと納税

による寄付金の大幅な増収や特定財源である地方債や基金を効率的に活用するなど、数年ぶりに財政調整基金を取り崩すこともなく、行財政運営に必要な財源の確保に工夫と成果がみられました。

一方、歳出では、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業として、ワクチンの集団接種をはじめ、水道基本料金減免や事業者向け支援、各種施設の感染予防対策、子ども子育て支援などコロナ禍における住民生活にも配慮した事業実施であったと考えます。また、多額な財源を要した生涯学習施設「太子の森」が無事に完成したことも、将来の住民にとってプラスとなるものと期待しています。その他、子ども子育て関連事業、高齢・障がい者福祉事業、健康づくり関連事業などの拡充にくわえ、老朽化した道路・橋りょうや公園施設の改修、遊休農地の解消や新規就農者確保へ向けた取組、地域公共交通の実証運行、学校やスポーツ施設への投資など各分野においてニーズのある事業を着実に推進されています。

今年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を要する状況に変わりませんが、町の収入を堅実に見積もり、人口減少・高齢化社会に対応した財政基盤の構築と住民誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりに努められることを要望して賛成討論いたします。

○西田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○西田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立6名・反対1名)

○西田委員長 起立6名、反対1名。

賛成多数でございます。よって、認定第1号、令和3年度太子町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は終了いたしました。

よって、これにて委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 3時08分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 西 田 いく子